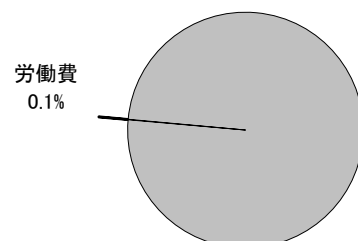


第5款 労働費

■一般会計に占める割合



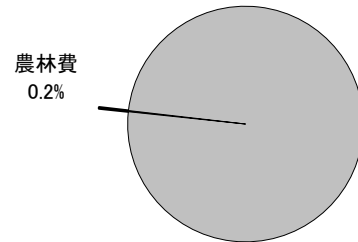
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和2年度	61,872	58,210	7,963	0	0	50,247	94.1%
令和元年度	71,308	64,001	12,831	0	0	51,170	89.8%
増減	△9,436	△5,791	△4,868	0	0	△923	—

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和2年度	154,375	143,004	8,252	0	3,977	130,775	92.6%
令和元年度	210,117	195,259	48,790	0	6,139	140,330	92.9%
増減	△55,742	△52,255	△40,538	0	△2,162	△9,555	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

農業費

1 市内産農産物の活用促進に向けた取組

8,876,000円

5,303,364円

＜「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費＞

公立保育園を対象とした「三鷹産野菜の日」について、東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力して引き続き実施しました。また、新たに学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助を実施しました。

〔実績・内容〕

- ・市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日） 111,465円
対象施設 公立保育園（公私連携園を含む） 18園
実施日 令和2年7月17日（金）、11月27日（金）
- ・学校給食の市内産農産物使用状況
使用量 46,780.7kg（令和元年度 23,825.1kg）
使用率 15.3%（令和元年度 7.9%）
- ・学校給食市内農産物活用事業補助金 2,508,090円
対象校 全市立小・中学校 22校

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

- ・市内産農産物利用推進事務補助金 2,683,809円
全市立小・中学校及び公立保育園（公私連携園を含む）の食材の配送等に係る事務費を東京むさし農業協同組合三鷹支店に補助

【財源内訳】

都支出金	1,258,000円	一般財源	4,045,364円
------	------------	------	------------

2 市民農園利用区画数の拡充 12,396,000円 12,393,815円

＜市民農園管理運営費＞

一般向け市民農園（大沢、井口）について、1区画当たりの面積を見直し区画数を拡充したほか、利用料金の改定等を行い、受益と負担の適正化を図りました。

〔実績・内容〕

	区画数	面積	利用料金
変更前	141	25㎡	18,000円
変更後	164	20㎡	12,000円

【財源内訳】

都支出金	3,052,000円	諸収入	3,304,000円
一般財源	6,037,815円		

3 農地の創出支援事業の実施 3,705,000円 1,009,000円

＜農地の創出支援事業費＞

農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備の取組を支援する「三鷹市農地の創出支援事業費補助金」を新設し、農業者への支援に取り組みました。

〔実績・内容〕

内 容 宅地や雑種地を活用して営農規模拡大を図るための農地化整備に要した費用（建築物基礎や舗装版等の解体処分、除礫・深耕・客土など）への補助

補助件数 1件（野崎四丁目）

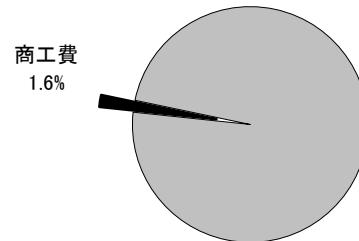
【財源内訳】

都支出金	721,000円	一般財源	288,000円
------	----------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
4 強い農業・担い手づくり総合支援事業の実施	2,592,000円	2,184,000円
〔うち令和元年度からの繰越分〕	2,592,000円	2,184,000円
＜強い農業・担い手づくり総合支援事業費（繰越明許費執行額）＞		
令和元年9月に発生した台風第15号により被害を受けた農業用ハウス等の再建・修繕及び撤去を行う市内農業者を支援するため、費用の一部を助成しました。		
なお、実施に当たっては、東京都の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用しました。		
〔実績・内容〕		
助成件数 7件		
【財源内訳】		
都支出金	1,594,000円	繰越金 590,000円

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和2年度	1,735,255	1,454,037	964,369	0	41,381	448,287	83.8%
令和元年度	637,706	511,533	141,026	0	46,490	324,017	80.2%
増減	1,097,549	942,504	823,343	0	△5,109	124,270	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

商工費

1 経営相談窓口の設置と経営アドバイザー派遣制度の拡充

13,524,200円 12,542,815円

＜商工会助成事業費、経営・産業技術アドバイザー等関係費＞

感染拡大の影響を受けている市内の中小企業者等に対して、経営相談窓口の設置と経営アドバイザー派遣制度の拡充を行いました。

〔実績・内容〕

・経営相談窓口の設置

中小企業診断士による経営全般の相談が行える経営相談窓口を三鷹商工会内に設置し、各種補助金、融資制度や経営改善等の相談に対応しました。

開設期間 令和2年3月23日（月）～令和3年3月31日（水）

相談件数 787件

相談事業者 延べ708事業者

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

・経営アドバイザー派遣制度の拡充

申請が複雑化している各種補助金の申請書類の作成に関する助言等の支援を行うため、東京都社会保険労務士会と連携し、三鷹商工会による経営アドバイザー派遣制度の拡充を行いました。

相談件数 149件

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

2 買物環境の整備 2,399,000円 1,247,290円

＜買物環境整備事業費＞

「買物支援事業本部（※）」の構成団体と令和3年2月から市内で事業開始した移動販売事業者との情報交換会を実施したほか、移動販売車の販売スペース確保に向けて協議を行いました。

また、商店数が少ない地域への支援策として、福祉団体の所有する車両の空き時間を活用した買物送迎サービスのモデル事業実施に向けて、庁内関係部署、地域団体、民間事業者へのヒアリングを行いました。令和元年度に大沢地区で開催したネットスーパー説明会については、感染拡大の影響により令和2年度の開催を見送りました。

※買物支援事業本部

三鷹市、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、株式会社まちづくり三鷹、NPO法人みたか都市観光協会、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、東京むさし農業協同組合三鷹支店が平成23年度に協定を締結し、本部を設置

3 都市型産業誘致の推進 118,710,000円 118,465,961円

＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供等を行うとともに、指定企業等3事業者に対する助成を行いました。

本条例は、令和2年度末で効力を失ったことから、これまでの取組を踏まえ、都市計画手法を活用した操業環境の整備、東京都と連携した補助事業や融資あっせん制度などにより、新たな企業の立地支援や既存事業者の操業継続に資する取組を推進していきます。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 不況対策緊急資金等の融資あっせん制度の拡充 125,053,200円 69,967,547円

＜中小企業者支援事業費＞

コロナ禍で経営状況が悪化している事業者に対して、不況対策緊急資金融資あっせん制度の貸付限度額の拡充と申請要件の緩和を行い、資金繰り支援を強化しました。

〔実績・内容〕

受付期間 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

申請要件

名称	（特定）不況対策緊急資金	（特定）不況対策緊急資金 （新型コロナウイルス対策分）
売上減少の比較期間	最近3か月又は 1年間の売上額実績 と過去同期を比較	最近1か月の実績額又は 最近1か月及び今後2か月 を含む3か月の実績見込 と過去同期を比較
減少割合	10%以上減少	減少のみ（割合は問わない）

あっせん件数 不況対策緊急資金（新型コロナウイルス対策分） 67件

特定不況対策緊急資金（新型コロナウイルス対策分） 245件

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金 69,500,000円 一般財源 467,547円

5 創業間もない事業者への支援 7,000,000円 6,466,440円

＜創業者支援事業費＞

感染症の影響拡大により経営に影響を受けた、経営基盤が弱く創業間もない市内事業者に対して、創業等に要した費用の一部補助を行い、事業継続支援に取り組みました。

〔実績・内容〕

補助金名 三鷹市創業者臨時応援補助金

対象経費 令和2年3月から8月に市内で新規創業を行った事業者が施設設備や運用に要した費用（土地や建物の取得や建築、販路開拓に係る広告宣伝など）

補助金額 上限20万円（補助率1／2）

交付件数 35件

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 ものづくり産業等の集積・強化 19,500,000円 6,438,600円

＜商工会助成事業費、ものづくり産業集積推進事業費＞

東京都の「地域産業活性化計画事業費補助金」等を活用した3か年計画の初年度の取組として、ものづくり産業を中心とした企業の操業継続等に向けた取組を行いました。

また、三鷹商工会内に設置している「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」への支援等を実施しました。

〔実績・内容〕

- ・ものづくり企業地域共生推進事業 3,750,000円
防音、防臭対策のための設備の更新・導入事業実施企業1社への費用助成
- ・ものづくり産業活性化ネットワーク構築支援事業 385,000円
分科会開催数 6回、委員数 22人
(ものづくり、観光、広報の3つの分野で構成)
- ・ものづくり産業相談機能強化事業 2,000,000円
市内製造業に対する訪問ヒアリング等による調査
調査対象 102事業者
- ・事業者増加等の施策の検討 303,600円
検討会開催数 3回、委員数 11人
事例視察 1回

【財源内訳】

都支出金	3,669,000円	一般財源	2,769,600円
------	------------	------	------------

7 三鷹産業プラザの経営継続に向けた支援 12,660,000円 9,215,757円

＜中心市街地活性化事業費＞

三鷹産業プラザにおいて、感染拡大防止のため市の公共施設に準じて三鷹産業プラザの利用休止や利用条件制限を行った際、株式会社まちづくり三鷹が利用者に対して免除したキャンセル料等の損失分の補填を行いました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金	7,499,000円	一般財源	1,716,757円
------	------------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

8 飲食事業者への支援 112,811,893円 103,839,394円

＜商工会助成事業費、飲食事業者支援事業費＞

感染拡大の影響を受けている市内飲食事業者等に対する支援に取り組みました。

〔実績・内容〕

(1) 「三鷹弁当マップ」の配布 2,238,056円

宅配やテイクアウトが可能な店舗を掲載した「三鷹弁当マップ」を作成し、全戸配布したほか、ホームページ等に掲載しました。

登録店舗数 136店舗（令和3年3月31日時点）

(2) 「デリバリー三鷹」の実施 97,714,580円

株式会社まちづくり三鷹がプラットフォーム的な役割を担い、飲食事業者の経営支援、外出を控えている消費者の買物支援及び学生等の就労支援を目的とした宅配サービス事業を実施しました。

実施期間 令和2年6月17日（水）～令和3年3月31日（水）

宅配件数 12,303件（試行運用期間含む）

利用可能店舗数 50店舗

(3) 宅配テイクアウト導入等補助金の創設 3,636,758円

宅配やテイクアウトの導入や拡充を行った飲食事業者の費用の一部補助を行いました。

対象経費 三鷹弁当マップに掲載の飲食店が宅配、テイクアウトの導入や拡充を行うために要した費用（拡充に係る販売促進費、車両費、器具購入費など）

補助金額 上限5万円（補助率10／10）

交付件数 107件（76店舗）

(4) 制度の周知 250,000円

三鷹弁当マップ掲載店舗の周知を図るために、三鷹商工会によるPOP広告やステッカーの配布を支援しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金 93,554,000円

一般財源 10,285,394円

9 小規模事業者等の経営支援 334,645,805円 207,280,847円

＜小規模事業者経営支援給付金給付事業費＞

感染症の影響により、厳しい経営状況に直面した小規模事業者等に対して経営支援給付金の給付を実施しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔実績・内容〕

対象事業者	令和2年4月1日時点で市内に賃借する事業所等を有し、申請時点において継続して市内で事業を営む事業者
補助要件	令和2年3月から5月までの間における任意の1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して20%以上減少した場合
対象経費	賃借料（最大3か月分）
給付金額	上限30万円（補助率1／2）
交付件数	1,098件

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金	170,256,000円	都支出金	29,959,000円
一般財源	7,065,847円		

10 中小企業の感染防止対策への支援 13,057,000円 12,580,198円

＜中小企業感染防止対策支援事業費＞

「新しい生活様式」に対応するための感染防止対策を実施した中小企業者に対して、事業継続の支援と安心して利用できる環境整備を促進するために、感染防止対策に要した費用の一部補助を行いました。

〔実績・内容〕

補助金名	三鷹市コロナに負けない環境づくり補助金
対象経費	令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に市内事業所等における感染拡大の防止対策に要した費用（パーティションの設置や空気清浄機の購入など）
補助金額	上限10万円（補助率2／3）
補助件数	183件

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金	5,209,000円	一般財源	7,371,198円
------	------------	------	------------

11 プレミアム付商品券事業の実施 653,023,000円 637,201,878円

＜プレミアム付商品券事業費＞

感染拡大の影響により消費が低迷する中、地域経済の活性化に向けた消費喚起及び市民生活を支援するため、プレミアム付商品券（デジタル商品券・紙商品券）を販売しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔実績・内容〕

・商品券取扱店舗

登録店舗数 756店舗（※）（うち大型店舗 37店舗）

※デジタル商品券のみ取扱 10店舗、紙商品券のみ取扱 183
店舗、併用 563店舗

・デジタル商品券

発 売 日 令和2年10月1日（木）（令和2年10月2日（金）完売）

販売者数 24,694アカウント

販売単位 1,500円分を1単位として1,000円で販売

販 売 額 1,050,000,000円

換 金 額 1,047,389,745円

使 用 率 99.8%

・紙商品券

発 売 日 令和2年10月1日（木）（令和2年10月4日（日）抽選分にて販売予定数終了）

販売冊数 59,532冊

販売単位 1冊500円券の15枚つづり（7,500円分）を5,000円で販売

販売額面 446,490,000円

換 金 額 444,296,000円

使 用 率 99.5%

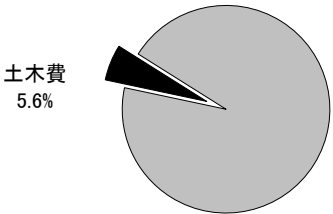
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金	477,309,000円	都 支 出 金	102,780,000円
一 般 財 源	57,112,878円		

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



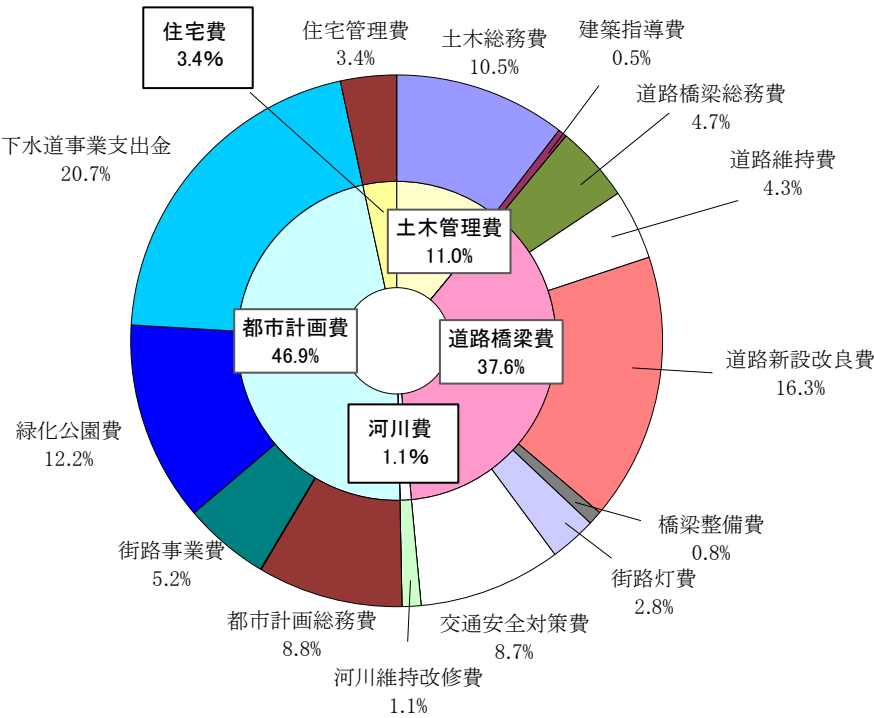
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和2年度	6,062,171	5,009,015	681,978	293,800	95,825	3,937,412	82.6%
令和元年度	6,473,330	6,185,760	658,115	684,000	277,977	4,565,668	95.6%
増減	△411,159	△1,176,745	23,863	△390,200	△182,152	△628,256	—

決算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

道路橋梁費

- 1 交通安全施設の現況調査の実施 4,500,000円 4,400,000円

＜交通安全施設維持管理費＞

市内の主要幹線道路及び交差点について、令和2年度は人見街道北側の交通安全施設の設置状況や歩行環境等の点検・調査し、現状の確認を行いました。令和3年度までの2年計画で実施し、今後の事故防止対策の検討を進めます。

〔実績・内容〕

- ・交差点 43箇所

形状、横断歩道・防護柵等の有無及び劣化・損傷等の確認を行いました。

- ・幹線道路 16.9km

歩道及び防護柵の有無、歩行者空間の支障物の確認、歩車分離の可能性の検討を行いました。

- 2 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 613,952,000円 273,369,261円

＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき取組を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールを変更し、一部の用地取得（565.34㎡）を行いました。また、令和4年度からの整備に向けて、修正設計を行いました。

【財源内訳】

都支出金	123,835,000円	市債	129,000,000円
一般財源	20,534,261円		

- 3 堀合地下道の改修 66,600,000円 59,991,800円

＜堀合地下道改修事業費＞

老朽化が進んでいる堀合地下道について、歩行者の通行の安全性と快適性を確保するため、2年計画の1年目として、令和2年度は、壁面及び舗装の再塗装・ひび割れ修復、排水樋の補修、照明のLED化等の改修工事を行いました。

【財源内訳】

市債	58,800,000円	一般財源	1,191,800円
----	-------------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
4 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施	64,591,000円	58,963,193円
＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞		
東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、歩行者の通行の安全性や快適性を確保するため、市道第183号線交差点の改良に向けた用地取得（94.13㎡）を行いました。また、交通量調査を踏まえ、地域住民の意見を聴きながら「ゾーン30」の交通規制や安全対策工事を実施しました。		
【財源内訳】		
都 支 出 金 24,100,000円	一 般 財 源 34,863,193円	
5 安全安心な橋梁の改修	77,743,000円	34,309,000円
＜橋梁改修事業費、長寿命化修繕計画改定関係費＞		
有害物質を含む塗料が使用されていたことが判明したことから、安全対策を踏まえた内容に変更するため、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」を改定しました。また、塗料の飛散防止等の安全対策を講じながら、3橋の改修工事を行いました。		
〔実績・内容〕		
・「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」の改定 ・改修工事 3 橋 勝渕橋、谷端一之橋、谷端二之橋		
【財源内訳】		
都 支 出 金 28,000,000円	一 般 財 源 6,309,000円	
6 宮下橋の架け替えに向けた再調整	52,021,000円	2,957,900円
＜橋梁架替事業費＞		
昭和25年しゅん工の宮下橋の架け替えに向けて、企業管を移設するための仮橋設置工事を予定していましたが、玉川上水域での安全な施工手法の確認や企業管移設等の工事期間の再調整などを踏まえ、スケジュールを見直すとともに、令和3年度の仮橋設置工事に向けて、仮橋の構造を見直す修正設計を行いました。		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 TSマーク付帯保険加入助成の拡充 5,486,000円 1,261,260円

＜自転車安全利用推進事業費＞

東京都の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が一部改正され、令和2年4月から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務化されたことを踏まえ、東京都の補助制度を活用しながら、点検を条件として加入することができるTSマーク付帯保険加入助成を拡充しました。

〔実績・内容〕

自転車安全講習会、小学3年生を対象とした自転車教室で配布している助成券の助成額を、1,500円から2,000円に拡充しました。

- ・自転車安全講習会受講者 74名
- ・市内小学3年生 1,569名
- ・助成券利用者 97名

【財源内訳】

都支出金	106,000円	一般財源	1,155,260円
------	----------	------	------------

8 学生の自転車駐輪場等利用料金の減免 4,485,000円 4,485,000円

＜自転車等駐車施設管理運営費＞

感染症拡大に伴う休校等の理由で、駐輪場の定期利用が不要となった学生を対象に、駐輪場利用料の減免を実施しました。また、利用料金収入の減少により、駐輪場運営収支が赤字になることが見込まれることから、指定管理者である株式会社まちづくり三鷹に対し、返金及び返金手続きにかかる経費相当額の補填を行いました。

〔実績・内容〕

- ・対象者 令和2年4月1日から令和2年5月25日までの期間に駐輪場の定期利用が不要となった学生
- ・減免件数 937件

－新型コロナウイルス感染症対策－

【財源内訳】

都支出金	3,693,000円	一般財源	792,000円
------	------------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
9 みたかバスネットの抜本的な見直し 12,827,000円 6,847,820円		
＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞		
コミュニティバスの運行距離、運行間隔等の課題を解決し、市民の利便性向上や地域の活性化を図るため、地域公共交通活性化協議会において、三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会を設置し、「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針（素案）」を策定しました。 また、令和4年度の社会実験の実施に向けて、コミュニティバス（北野ルート）の乗降者数調査や住民ヒアリングを実施するとともに、三鷹台地区及び大沢地区での実踏調査など、新ルート（三鷹台地区・大沢地区）の検討を行いました。		
【財源内訳】		
都支出金 1,740,000円	一般財源 5,107,820円	
10 コミュニティバスの運行支援 18,957,000円 17,320,952円		
＜コミュニティバス関係費＞		
感染症拡大に伴い、コミュニティバスの利用者が大幅に減少したことから、利用実態に即して、早朝及び夜間を減便した臨時ダイヤでの運行を実施しました。 さらに、三鷹台・飛行場ルートでは、臨時土・休日ダイヤで運行をしたことから、運行収入が減収したため、減収分の助成を行いました。		
－新型コロナウイルス感染症対策－		
【財源内訳】		
都支出金 14,150,000円	一般財源 3,170,952円	
11 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 14,613,000円 14,565,063円		
＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞		
天候や時間帯等により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、バス及びタクシー乗降場の再配置を行うとともに、タクシー降車場の指定、西側タクシー乗り場を夜間のみの運用とするなど駅前広場内での新しい運用ルールを開始しました。		
〔実績・内容〕		
・1番バス乗り場を広場西側のタクシー乗り場へ移設し、バス待機所を増設 ・コミュニティバスの降車場を新設し、4番バス乗り場をバス待機所に変更 ・東側タクシー乗り場について、歩道をかさ上げし、ユニバーサルデザイン車両にも対応 ・東側タクシー乗り場の横に、タクシー降車場を指定		

令和２年度に取り組んだ主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①堀合地下道 | 堀合地下道の改修 |
| ②牟礼地区生活道路 | 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 |
| ③勝渕橋 | 安全安心な橋梁の改修 |
| ④谷端一之橋 | 安全安心な橋梁の改修 |
| ⑤谷端二之橋 | 安全安心な橋梁の改修 |
| ⑥宮下橋 | 宮下橋の架け替えに向けた再調整 |

【河川費】

- | | |
|---------|------------|
| ⑦雨水貯留施設 | 雨水貯留施設等の整備 |
|---------|------------|

【都市計画費】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ⑧都市計画道路３・４・１３号 | 都市計画道路３・４・１３号（牟礼）整備の促進 |
| ⑨都市計画道路３・４・７号 | 都市計画道路３・４・７号（連雀通り）整備の促進 |

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

河川費

1 雨水貯留施設等の整備	45,680,000円	45,680,000円
--------------	-------------	-------------

＜雨水貯留施設整備事業費＞

令和元年度より3年計画で進めている雨水貯留施設の整備を引き続き進めるとともに、令和3年度に上部空間に整備する防災機能を有した公園について、意見交換会（計5回）を開催し、地域住民の意見等を反映しながら整備に向けた検討を行いました。

【財源内訳】

国庫支出金	11,000,000円	諸収入	34,680,000円
-------	-------------	-----	-------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

都市計画費

1 用途地域等の見直し 12,110,000円 10,175,000円

＜都市計画事業運営費＞

良好な住環境の維持・形成や商工業の適正な配置への誘導、地域特性に合わせた土地利用を図るための調査等を実施しました。なお、三鷹台駅前周辺地区の用途地域の変更及び東八道路延伸に伴う沿道用途の検討については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和3年度に延期することとしました。

〔実績・内容〕

- ・「住・商・工調和形成ゾーン」を踏まえた土地利用を誘導するため、東八道路沿道等（三鷹通りより西側）の土地利用現況調査の実施
- ・特定生産緑地の指定（1回）
- ・防災都市づくりに向けた基礎調査の実施

【財源内訳】

都支出金	1,589,000円	一般財源	8,586,000円
------	------------	------	------------

2 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 18,894,000円 16,853,090円

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー関係費＞

北野の里（仮称）の取組や外環事業等に係る情報提供及び地域住民との情報共有を目的とした「北野情報コーナー」の整備を行いました。また、「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に向けて検討を進めてきましたが、調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備が長期化することが見込まれることから、「北野情報コーナー」を拠点とした周辺のまちづくりに重点を置いて取り組むこととしました。

■北野情報コーナー



3 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進

2,101,000円

1,999,910円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

“子どもの森（仮称）”を中心とした三鷹駅前地区の今後のまちづくりのコンセプトである“百年の森”の構想や駅前再開発事業の概要等を「“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）」として作成し、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の早期事業化に向けた取組を進めました。

■“百年の森”のまちづくり（三鷹駅前再開発事業コンセプトブック）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 245,866,000円 218,903,605円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、令和2年度は用地（都市計画線内 350.74㎡、線外 71.46㎡）の取得を行いました。

また、将来的な整備に向けて土壌汚染状況調査（概況調査）を実施しました。

〔実績・内容〕

令和2年度末の取得面積及び取得率 6,685.87㎡（92.56％）

【財源内訳】

国庫支出金	72,500,000円	都支出金	50,750,000円
一般財源	95,653,605円		

5 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 110,746,000円 43,422,800円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、ボックスカルバートの撤去工事を進めましたが、想定していなかった不明支障埋設物の発見等によりスケジュールの見直しを行いました。そのため、繰越明許費を設定のうえ、工期を延伸して令和3年度に最終年度の工事を行うこととしました。

〔繰越明許費繰越額〕

令和3年度への繰越分

道路附属物撤去等工事費 59,980,000円

【財源内訳】

都支出金	39,808,589円	一般財源	3,614,211円
------	-------------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備

＜児童遊園整備事業費＞ 40,000,000円 36,411,100円

平成30年5月に策定した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、市民等との協働により、誰もが安全で安心して親しむことのできる魅力ある公園づくりを推進しています。令和2年度は、上連雀くすのき児童遊園に複合遊具やかまどベンチ等を設置したほか、新たに防球ネットフェンス等を設置し、安全にボール遊びができる公園として整備しました。

【財源内訳】

都支出金	33,000,000円	一般財源	3,411,100円
------	-------------	------	------------

■上連雀くすのき児童遊園



7 借地公園の公有地化の推進 228,749,000円 196,022,400円

＜児童遊園整備事業費＞

借地公園である新川天神山青少年広場の用地について、令和2年度から4年計画で公有地化を進めており、全体の敷地面積4,547㎡のうち、令和2年度は1,196㎡を取得しました。

【財源内訳】

国庫支出金	61,600,000円	都支出金	66,000,000円
一般財源	68,422,400円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■新川天神山青少年広場



令和２年度に取り組んだ主な公園の整備



【都市計画費】

①上連雀くすのき児童遊園

「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備

②新川天神山青少年広場

借地公園の公有地化の推進

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

住宅費

1 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進

＜民間建築物等管理適正化関係費＞ 2,510,400円 2,047,858円

令和元年度に行った空き家等所有者アンケート調査の結果をもとに、ニーズに応じたセミナーや協定を結んだ団体による無料の個別相談会を開催し、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に取り組みました。また、特定空き家等の改善指導や財産管理人制度の活用により、管理不全の空き家等の解決に向けた取組を進めました。

〔実績・内容〕

・個別相談会

開催日 令和2年9月12日（土）
共催 NPO法人 空家・空地管理センター
内容 空き家と相続の無料個別相談会
参加者数 18人（11組）

・セミナー

開催日 令和2年11月22日（日）、令和3年3月6日（土）、21日（日）
共催 ネクスト・アイズ株式会社、多摩信用金庫、武蔵野市
主要内容 空き家の売り方・活かし方、住まいの相続・贈与・売買、所有不動産を円滑に引き継ぐ方法
参加者数 59人（合計）

【財源内訳】

都支出金 125,000円 一般財源 1,922,858円

2 分譲マンション管理適正化の推進

377,600円 244,404円

＜分譲マンション管理適正化関係費＞

令和2年4月1日に全面施行された「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、令和2年4月より都から移譲された管理状況届出や助言・支援等の事務を実施しました。また、一般社団法人東京都マンション管理士会への委託により管理不全の兆候があるマンションを対象に、マンションの管理組合等へ訪問し、専門家による指導・助言を行いました。

〔実績・内容〕

管理適正化指導の件数 10件

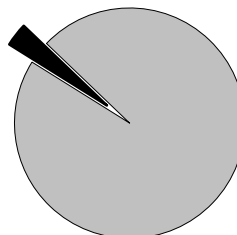
【財源内訳】

都支出金 244,404円

第9款 消防費

■一般会計に占める割合

消防費
2.5%



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和2年度	2,288,357	2,254,979	214,135	0	342	2,040,502	98.5%
令和元年度	2,230,905	2,198,656	172,407	0	21	2,026,228	98.6%
増減	57,452	56,323	41,728	0	321	14,274	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

消防費

1 消防団用装備品の購入

7,485,500円

7,485,500円

＜消防団用装備品充実強化事業費＞

消防団員の安全確保と地域の防災力の向上を図るため、国の補助金及び東京都市町村総合交付金の政策連携枠を活用し、排水ポンプ用発電機及びMCA無線機を配備しました。

〔実績・内容〕

- ・集中豪雨対応時等の排水活動で必要となる排水ポンプ用発電機 11台
- ・携帯キャリアの電波帯を活用できるMCA無線機 33局

【財源内訳】

国庫支出金	746,000円	都支出金	6,604,000円
一般財源	135,500円		

2 消防ポンプ自動車の更新

19,985,000円

19,965,000円

＜消防施設整備費＞

地域の防災力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第一分団の消防ポンプ自動車を計画的に更新しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発 6,004,320円 5,876,961円

＜地域防災意識啓発事業費＞

東京都の洪水浸水想定区域の更新を踏まえた浸水ハザードマップを市内に全戸配布したほか、土砂災害警戒区域等を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、対象区域の世帯に配布しました。

なお、当初開催予定であったペット防災講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期することとしました。

〔実績・内容〕

・浸水ハザードマップの更新

時間最大雨量を想定最大規模降雨（153mm/h）とするなどの変更

配布対象 全世帯

・土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（牟礼、井の頭、大沢地区の一部）並びに避難方向を記載

配布対象 対象区域及び近隣世帯（326世帯）

【財源内訳】

国庫支出金	1,000,000円	一般財源	4,876,961円
-------	------------	------	------------

4 防災行政無線同報系拡声子局柱の劣化度調査の実施 1,524,000円 1,523,500円

＜防災通信体制整備事業費＞

設置から40年近く経過した防災行政無線同報系拡声子局のパンザマスト（柱部分）について、計画的な更新と難聴地域の解消に向けて劣化度調査を実施しました。

調査の結果、緊急対応したものを除き、更新を要するほどの劣化が見られなかったため、スピーカーを更新する方法に切り替えて難聴対策を行うこととしました。

〔内容・実績〕

調査対象 市内拡声子局54局のうち昭和57年に設置されたパンザマスト22本

対応 腐食度が高いと判定された1本について補修を実施

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 災害対策用備蓄品の拡充 4,976,300円 4,949,120円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

災害時の大規模停電等に備え、災害対策本部に帰宅困難者のスマートフォン充電などを想定した蓄電池（3台）を配備しました。

また、各コミュニティ・センターに折り畳み式のプライベートルーム及びワンタッチテント（各1張）を配備し、プライバシーに配慮した避難所づくりに取り組みました。

6 避難所での感染症対策 77,786,000円 73,342,489円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

令和2年12月に策定した「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえ、避難所用のパーテーションや衛生用品を配備しました。

〔実績・内容〕

・パーテーション 2,455張

〔 小学校 1,139張、中学校 437張、コミュニティ・センター 552張
地域倉庫 327張 〕

・フェイスシールド 20枚／避難所

・防護服 10セット／避難所

・アルコール消毒液 20リットル／避難所

・サージカルマスク 3,000枚／避難所

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金	60,343,000円	都支出金	10,618,000円
一般財源	2,381,489円		

7 災害時在宅生活支援施設の拡充 6,605,300円 5,378,380円

＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として連雀中央公園（上連雀六丁目）に炊き出し用設備や組立トイレ、スタンドパイプ等を配備し、地域の共助の強化を図りました。また、隣接する三鷹市芸術文化センターが帰宅困難者一時滞在施設となっていることから、帰宅困難者用の備蓄品を含めた倉庫を整備しました。

【財源内訳】

寄附金	9,000円	一般財源	5,369,380円
-----	--------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■連雀中央公園に整備した倉庫



8 デジタル技術を活用した防災・減災対策モデル事業の実施 7,800,000円 5,338,190円
 ＜防災・減災対策モデル事業費＞

IoT（Internet of Things）などのデジタル技術の活用により、災害情報を可視化し、関係機関での共有やホームページでの公開を通して災害時の安全・安心な避難行動を支援することを目的とした実証実験を実施しました。今後、防災・減災におけるIoTの有効性について検討を進めていきます。

※IoT…PCなどに限らず、様々なモノをインターネットにつなぐこと

〔実績・内容〕

実施期間 令和2年12月2日（水）～令和3年3月31日（水）

対象地区 大沢地区

実施内容 通信機能を備えた機器の設置による情報収集とその一部公開

・洪水浸水対策として野川に水位計及びカメラの設置

10分間隔で水位を測定し、管理システムへの記録の伝送による、水位変化の早期把握

・急傾斜地の崩壊対策として傾斜センサーの設置

1時間間隔で設置地点の傾斜角度を測定、管理システムへの記録の伝送による、崩落・崩壊危険性の早期把握

【財源内訳】

都 支 出 金	2,660,000円	一 般 財 源	2,678,190円
---------	------------	---------	------------

■水位計・簡易型河川監視カメラ



■傾斜センサー



9 「三鷹市地域防災計画」の改定に向けた取組

5,000,000円

4,989,160円

＜地域防災計画改定関係費＞

令和元年7月に改定された「東京都地域防災計画」との整合を図るとともに、令和3年3月に策定した「三鷹市防災都市づくり方針」等を踏まえ、「三鷹市地域防災計画」の改定に向けた検討を進めました。

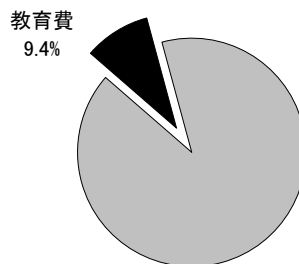
なお、感染症拡大防止等の観点から、「感染症対策部会」と「要配慮者支援部会」を新たに設置し、避難所における感染症対策や要配慮者への支援のあり方についても検討し、改定に反映させることとしました。

〔改定の主な内容〕

- ・防災NPO組織の設立に向けた取組について追加
- ・感染症対策の明記
- ・防災拠点の機能分担の見直し
- ・要配慮者向け支援対策の強化と利用施設の掲載
- ・「富士山等噴火降灰対策編」と「大規模事故対策編」の追加

第10款 教育費

■一般会計に占める割合



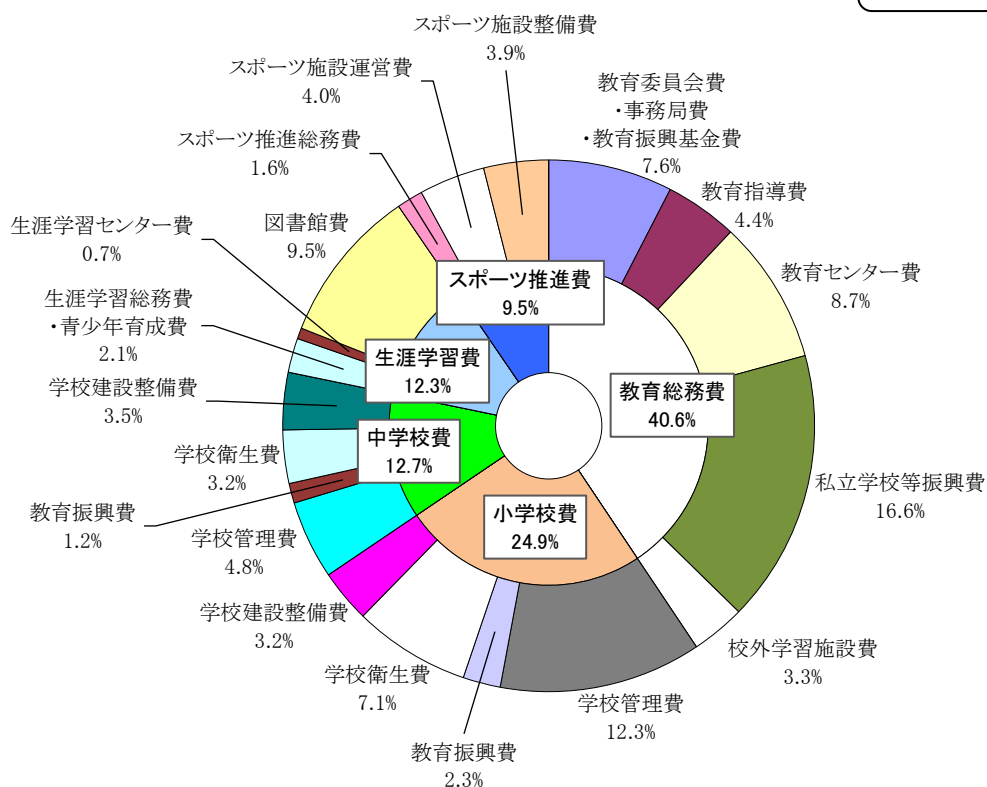
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源	執行率
令和2年度	9,668,304	8,407,617	1,876,788	695,600	303,684	5,531,545	87.0%
令和元年度	9,081,244	8,024,052	1,232,729	822,900	224,769	5,743,654	88.4%
増減	587,060	383,565	644,059	△127,300	78,915	△212,109	—

決算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387,000円 386,730円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者の一層の安心のため、給食用食材の放射性物質検査を全市立小・中学校で実施（各校1回）し、いずれも放射性物質は検出されませんでした。

〔実績・内容〕

検査日	令和2年7月1日～8日	令和2年12月1日～3日
検査対象校	小学校（9校）、中学校（4校）	小学校（6校）、中学校（3校）
検査品目	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）	検査対象校の児童及び生徒に提供した給食一食分（牛乳を含む）

2 1学期中における学校給食費の一部公費負担の実施 50,842,000円 49,114,141円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

感染症の影響による家計への負担を軽減させるため、1学期中における学校給食費の2分の1額を公費負担とし、10月上旬までに保護者に返還しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金	40,410,000円	一般財源	8,704,141円
-------	-------------	------	------------

3 臨時休校に伴う学校給食食材納入業者等への支援 4,059,042円 4,059,025円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

令和2年3月2日から春休みまでの臨時休校期間中に、学校給食食材のキャンセルにより生じた食材の処分費について、「学校臨時休業対策費補助金収入」を活用して納入業者を支援しました。また、臨時休校期間が令和2年5月31日まで延長したことにより、学校給食食材のキャンセルが生じたことから、保護者負担を軽減するためにキャンセルに係る経費を公費負担しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

諸収入	2,903,000円	一般財源	1,156,025円
-----	------------	------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
4 臨時休校期間中の見守りと昼食の提供 ＜学校給食関係費（事務局費）＞ 令和2年4月15日から5月31日までの臨時休校期間中において、真にやむを得ない事情により、家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象に、学年・時間別に校庭の利用を可能とするとともに、教室を利用して小学校1～3年生の児童（学童保育所児童を除く）の見守りを行いました。また、希望する児童・生徒に対し、昼食の提供を行いました。 〔実績・内容〕 提供数 小学校6,782食、中学校752食（延日数26日） 新型コロナウイルス感染症対策	600,903円	600,903円
【財源内訳】 都支出金 600,903円		
5 学校給食の充実と効率的な運営の推進 ＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞ 学校給食の充実と効率的な運営を推進するため、新たに第三小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施し、委託校は19校となりました。 また、令和3年度から新たに委託を開始する高山小学校と、5年目の更新時期を迎える第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校について、プロポーザル方式による選考を実施し、事業者を決定しました。 〔債務負担行為の内容〕 学校給食調理業務委託事業 高山小学校（令和3年度＜債務負担分＞38,768,400円） 第二小学校（令和3年度＜債務負担分＞38,306,400円） 井口小学校（令和3年度＜債務負担分＞30,795,600円） 羽沢小学校（令和3年度＜債務負担分＞24,703,800円） 第七中学校（令和3年度＜債務負担分＞24,703,800円）	537,543,000円	534,349,424円
6 教育コンテンツ放映の試行 ＜指導事務関係費＞ 株式会社ジェイコム東京との連携により、三鷹市・武蔵野市の教員による学習動画を作成し、児童・生徒が規則正しい生活ができるように試行的に放送しました。	165,000円	165,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要		予算現額	決算額
〔実績・内容〕			
番組名	M-ME T（エムメット）テレビで学ぼう		
放送時間	令和2年8月3日から31日までの平日（午前8時～8時30分）		
放送内容	小学校：算数、理科、図工、音楽、外国語活動 中学校：国語、数学		
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －			
7 外国人児童生徒支援の拡充		2,500,000円	1,630,000円
＜外国人児童生徒支援関係費＞			
公益財団法人三鷹国際交流協会と連携して実施している日本語が不自由な外国人の児童・生徒に対する日本語指導について、実情に合わせ一人当たりの指導時間を35時間から最大80時間に拡充し、日本語習得支援の充実を図りました。			
〔実績・内容〕			
実施校	小学校8校14人、中学校2校2人		
延時間	510時間（前年度比279時間増）		
8 ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進		73,425,000円	48,902,789円
(1) 部活動指導員の拡充		24,035,000円	10,074,936円
＜部活動指導関係費＞			
中学校の部活動における教員の負担軽減を図るため、学校外活動の引率も含めて部活動の指導を行う部活動指導員を各中学校2人から3人に増員し、学校活動再開後の令和2年6月から配置しました。実施に当たっては、東京都の「部活動指導員配置経費補助事業補助金」を活用しました。			
【財源内訳】			
都支出金	4,758,000円	一般財源	5,316,936円
(2) 学校マネジメント強化モデル事業の実施		14,000,000円	12,568,261円
＜学校マネジメント強化モデル事業費＞			
副校長の業務を支援し、調整・報告、サービス管理、施設管理等を行う「副校長業務支援員」の配置校を3校から7校に拡充し、教員の負担軽減を図りました。実施に当たっては、東京都の「学校マネジメント強化モデル事業補助金」を活用しました。			
【財源内訳】			
都支出金	12,555,458円	一般財源	12,803円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
(3) スクール・サポート・スタッフの全校配置 ＜スクール・サポート・スタッフ配置事業費＞	34,466,000円	25,489,592円
教員が担うべき業務に従事できるように、教員から指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を令和元年度に引き続き全市立小・中学校全校に配置しました。実施に当たっては、東京都の「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金」を活用しました。		
【財源内訳】		
都支出金 24,981,901円	一般財源 507,691円	
(4) 採点システムの導入 ＜教育ネットワーク管理運営費＞	924,000円	770,000円
生徒の解答用紙をデジタル化して採点するシステムを全市立中学校に導入し、採点業務などを行うことで、校務事務の効率化を図りました。		
9 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹の教育の方向性の検討		
＜三鷹ネットワーク大学等連携事業費＞	2,395,000円	1,873,067円
個別最適化された学びの実現とスクール・コミュニティの創造に向けて、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に教育委員会事務局、関係部署、有識者で構成する「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置しました。		
令和2年度は、研究会を6回開催し、個別最適な学びを含む一人ひとりを大切にする教育やスクール・コミュニティの創造などについて、調査研究を行い、中間報告をとりまとめました。		
10 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展		
＜コミュニティ・スクール関係費＞	12,921,000円	11,080,477円
持続可能なコミュニティ・スクールの充実と発展を目指し、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実と、より一体感のある学園運営や教育活動の更なる充実・発展を図りました。また、事業の実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用しました。なお、「三鷹教育フォーラム2020（仮称）」については、感染症の影響を踏まえ、令和3年度に延期することとしました。		

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

〔主な拡充内容〕

・スクール・コミュニティ推進員の拡充

地域の学校支援活動への参加促進を通じた教育活動への参画活性化と、スクール・コミュニティの創造に向け、「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改称したほか、新たに2学園に配置し、全7学園に配置を拡充しました。

・学園カレンダーの発行

コミュニティ・スクール委員会と協働しながら、学園や地域の行事が入った学園・地域全体で活用できる学園カレンダーを全学園で作成し、コミュニティ・スクールの更なる充実を図りました。

【財源内訳】

都支出金

3,450,000円

一般財源

7,630,477円

11 教育支援の充実

64,843,000円

60,936,126円

＜総合教育相談室事業費＞

支援を要する子どもが適切な就学先を選択できる環境を整えるとともに、就学後の子どもの学びを支援するため、令和2年度から「連携支援コーディネーター」を配置しました。連携支援コーディネーターが各小・中学校を訪問し、教員が個別指導計画や教育支援計画を適切に作成・活用できるように、指導・助言を行うなど、就学前から学齢期以降まで切れ目のない継続的な支援を実施しました。

〔拡充内容〕

連携支援コーディネーターの配置

3,809,403円

【財源内訳】

国庫支出金

1,269,000円

都支出金

20,819,251円

一般財源

38,847,875円

12 学校再開後の教育活動の支援

8,043,000円

7,480,201円

＜教育活動支援員関係費＞

学校再開後における感染症対策の実施に当たり、教員の負担軽減を図るため、7月から順次、全市立小・中学校を対象に教育活動支援員を拡充配置し、児童・生徒の学びの保障を支援しました。事業の実施に当たっては、東京都の「学習指導サポーター配置支援事業補助金」を活用しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金

7,407,132円

一般財源

73,069円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
13 学力・学習状況調査の実施 ＜学力等調査関係費＞ 個別最適化された学びの実現に向けて、令和２年度より小学校４年生から中学校３年生までを対象とした市独自の学力テストを実施しました。学校活動再開後の令和２年７月１５日に実施し、児童・生徒の学力や学習に関する状況等を把握・分析することで、指導方法の工夫改善に取り組みました。 〔債務負担行為の内容〕 学力・学習状況等調査業務委託事業（令和３年度＜債務負担分＞５,０２２,２８０円）	5,025,809円	4,883,339円
14 適応支援教室開設による教育支援の充実 ＜適応支援教室関係費＞ 長期欠席傾向にある児童・生徒に組織的・計画的な支援を行うため、第一中学校及び教育センターに「適応支援教室A-Room」を開設しました。 「学習機能」「カウンセリング機能」「相談機能」の３つを柱に、在籍校と連携しながら、個に応じた適切な支援を行うとともに、学習機会を保障することにより社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援しました。 〔実績・内容〕 利用者数 69人（小学生１２人、中学生５７人） 【財源内訳】 都支出金 6,737,023円 一般財源 6,783,434円	15,158,000円	13,520,457円
15 デジタル技術を活用した教育内容の充実 ＜教育ネットワーク管理関係費＞ タブレット端末等の利用促進を図るとともに、ＩＣＴを効果的に活用した分かりやすく、理解が深まる授業の実現に向けた取組を進めました。 第一小学校と井口小学校の教員を対象に、タブレット端末等の活用に向けた講習会を各２回実施したほか、児童・生徒のつまづきやすいポイント等を集めた動画教材を教員が作成し、活用できる環境の整備を進めました。また、教材を作成することにより、児童・生徒の学力向上と教員の指導の向上を図るとともに、小学校にタブレット端末と教材の貸出を行い、プログラミング教育を推進しました。	2,848,000円	2,547,356円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

16 オンライン学習の環境整備 61,901,000円 60,151,300円

＜オンライン学習環境整備支援事業費＞

臨時休校期間中等に家庭でオンライン学習ができる環境を整備するため、学校に配備しているタブレット端末1,000台を家庭学習用に設定変更し貸出するとともに、Wi-Fi環境が整っていない家庭については、モバイルルーターもあわせて貸与しました。また、家庭でオンライン学習ができる自律学習応援プログラムを提供し、令和2年11月まで運用しました。

実施に当たっては、東京都の「家庭学習通信環境整備支援事業補助金」及び「オンライン学習環境整備支援事業補助金」を活用しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金	60,151,000円	一般財源	300円
------	-------------	------	------

17 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備 264,537,690円 257,098,980円

＜学習用端末等整備事業費、就学援助・奨励関係費（小学校・中学校費）＞

感染症の拡大を踏まえ、家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、児童・生徒1人1台のタブレット端末等を整備し、令和3年1月から導入しました。また、導入にあわせて、全市立小・中学校における無線LANのアクセスポイントの増設工事等を実施するとともに、利用の本格化に向けてインターネット回線の増強整備を実施するなど、良好な通信環境の確保を図りました。

タブレット端末の効果的な活用にあたっては、教員の研修を実施したほか、端末導入支援員を配置し、操作方法等の支援を行いました。実施にあたっては、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」などを活用しました。

なお、リース方式によりタブレット端末を導入したため、国庫補助金がリース事業者へ直接交付されることから、国庫補助金相当額を控除した額を支出しました。

〔債務負担行為の内容〕

- ・学習用端末等使用料 55,188,688円
(令和3～7年度＜債務負担分＞1,044,698,582円 全体事業費1,099,887,270円)
- ・学習用端末導入支援委託事業 13,750,012円
(令和3年度＜債務負担分＞41,250,000円 全体事業費55,000,012円)

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

【財源内訳】

国庫支出金	128,858,000円	都支出金	90,406,000円
一般財源	37,834,980円		

18 川上郷自然の村の運営継続支援 13,796,000円 11,824,934円

＜川上郷自然の村管理運営費＞

夏季の団体利用をはじめとする利用者数の減少に加え、緊急事態宣言を踏まえた臨時休業や中学校自然教室の中止等により、利用料金収入が減少したため、減収相当分を補填し、指定管理者による今後の施設運営の継続を支援しました。

〔実績・内容〕

臨時休業期間	令和2年4月16日（木）～6月18日（木） 令和3年1月12日（火）～3月21日（日）
年間利用者数	4,906人（前年度比11,711人の減）
年間利用率	17.3%（前年度比12.8%の減）

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

都支出金	9,660,000円	一般財源	2,164,934円
------	------------	------	------------

19 川上郷自然の村災害復旧対策事業の実施 201,958,000円 201,957,800円

＜川上郷自然の村災害復旧対策事業費＞

令和元年10月12日の台風第19号の大雨により被害を受けた体育館及び多目的広場（グラウンド）等について、校外学習施設・市民レクリエーション施設としての機能を継続していくため、原状復旧対策工事を実施し、令和2年12月に完了しました。なお、被害原因認定変更による災害共済金収入の増額のほか、令和元年度に交付を受け、まちづくり施設整備基金に積み立てた市町村災害復旧・復興特別交付金相当額のとりくずしを行い、将来負担の軽減を図りました。

〔工事内容〕

- ・体育館復旧工事 110,882,200円
床・窓等改修、暖房設備等改修、トイレ改修
- ・体育館エレベーター改修工事 32,116,700円
- ・多目的広場（グラウンド）等復旧工事 58,958,900円
グラウンド改修、排水路等改修

【財源内訳】

繰入金	21,784,000円	諸収入	129,421,130円
市債	43,600,000円	一般財源	7,152,670円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■復旧工事後の川上郷自然の村体育館



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

小学校費・中学校費

1 小・中学校における新しい生活様式の対応 200,448,244円 132,961,570円

＜教職員研修等関係費、学校管理運営費（小学校費・中学校費）、学校教育振興費（小学校費・中学校費）、自然教室等関係費（小学校費）、学校保健衛生費（小学校費・中学校費）、就学時健康診断関係費＞

感染リスクを最小限にしながら、児童・生徒の学びの機会を保障していくため、「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策として、各学校の状況に応じて必要な物品を購入し、環境整備を進めました。実施に当たっては、国の「学校保健特別対策事業費補助金」及び東京都の「新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金」を活用しました。

なお、令和3年度に実施する感染防止対策への支援と個別最適化された学びの実現に向けた教職員のデジタル技術活用のための研修参加費等について、国庫補助金をより確実に確保するため、令和2年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定のうえ、事業を繰り越しました。

〔実績・内容〕

- ・網戸、空気清浄機、レバー式水道栓などの管理用消耗品・備品の購入
- ・簡易ベッド、アクリル板、消毒液などの保健用消耗品・備品の購入
- ・プロジェクターなどの教材用消耗品・備品の購入
- ・消毒液、使い捨て手袋などの就学時健康診断用消耗品の購入

〔繰越明許費繰越額〕

令和3年度への繰越分

教職員研修等関係費	1,540,000円（教育総務費）
学校保健衛生費	63,656,000円（小学校費・中学校費）
就学時健康診断関係費	540,000円（小学校費）

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

国庫支出金	42,147,000円	都支出金	77,374,000円
一般財源	13,440,570円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
2 家庭学習を円滑に進めるための学習課題の送付	2,099,812円	1,923,698円
＜学校管理運営費（小学校費・中学校費）＞		
臨時休校期間中に児童・生徒が使用する教材を各家庭に送付するとともに、学校ホームページに学習課題を掲載するなど、家庭学習を円滑に進めるための支援を行いました。また、児童・生徒の健康状態や学習状況等を把握するため、家庭訪問や電話相談を行うなど、フォローアップを行いました。		
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －		
3 就学援助対象者の拡充	6,840,532円	6,468,832円
＜就学援助・奨励関係費（小学校費・中学校費）＞		
就学援助の認定基準（前年度所得）を満たさない場合においても、感染症拡大防止に伴う休業や解雇等により、収入が急変した世帯が就学援助の対象となるように、要件の緩和を行い就学援助費を支給しました。		
〔実績・内容〕		
認定者 69人		
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －		
4 国立天文台望遠鏡キットの活用による理科教育の振興	1,402,000円	1,401,999円
＜学校教育振興費（小学校費）＞		
『天文台があるまち三鷹』の地域特性を生かし、国の「理科教育設備等整備費補助金」を活用し、国立天文台望遠鏡キットを小学校2校に導入しました。		
児童が天文学や地域の研究機関等に興味をもつ機会を創出するとともに、体験と学習を通して理科教育の充実及び地域理解の浸透を図りました。		
〔実績・内容〕		
実施校 大沢台小学校、羽沢小学校		
【財源内訳】		
国庫支出金 542,000円	一般財源 859,999円	

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
5 中学校自然教室の中止	31,633,726円	357,590円
＜自然教室等関係費（中学校費）＞		
中学二年生を対象としている自然教室について、三年生で修学旅行や受験が控えていることから、生徒と学校現場の負担軽減を図るため、中学一年生へ対象を移行し、令和2年度は移行期として中学一・二年生を対象に実施する予定でしたが、緊急事態宣言を踏まえて中止し、中止に伴うキャンセル料等を支出しました。		
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －		
6 修学旅行の中止	13,156,274円	4,519,400円
＜修学旅行関係費（中学校費）＞		
令和3年2月初旬の緊急事態宣言の延長及び感染症拡大状況を考慮し、令和2年度の修学旅行は全校で中止することとしました。中止により発生したキャンセル料について、全額公費負担としたほか、代替事業として、休館中の三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）を貸し切り、施設見学を実施しました。		
－ 新型コロナウイルス感染症対策 －		
7 「学校施設長寿命化計画（仮称）」策定の着手と早急な改修工事の実施		
＜長寿命化改修事業費（小学校費・中学校費）＞	56,456,000円	53,350,500円
「学校施設長寿命化計画（仮称）」は、「防災都市づくり方針」を踏まえ、令和3年度の「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で策定することとしましたが、「防災都市づくり方針」の策定期間を令和3年3月に延期したことから、同様にスケジュールを見直し、令和4年度に策定することとしました。		
また、平成30年度に実施した老朽化対策調査結果を踏まえ、早急に対応が必要な箇所として、第五小学校の大規模改修工事に向けた設計業務及び第二中学校南校舎の屋上防水改修等工事を実施しました。		
〔債務負担行為の内容〕		
学校施設長寿命化計画（仮称）策定支援業務委託事業 2,250,000円		
（令和3～4年度＜債務負担分＞20,250,000円 全体事業費22,500,000円）		
【財源内訳】		
都支出金	31,000,000円	一般財源 22,350,500円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

8 学校体育館への空調設備の計画的な整備	538,905,000円	247,583,503円
〔うち令和元年度からの繰越分	289,905,000円	185,911,000円〕

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費））、同事業費（繰越明許費執行額（小学校費・中学校費））＞

夏季の熱中症対策を含めた環境整備、避難所としての機能強化を図るため、小・中学校9校の体育館への空調設備の整備に取り組むとともに、老朽化した空調設備の更新として、小・中学校3校の改修工事を実施しました。

なお、令和3年度に実施する1校の空調設備改修工事について、国庫補助金をより確実に確保するため、令和2年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定のうえ、事業を繰り越しました。

〔実績・内容〕

- ・体育館空調設備の整備

工事によるGHP（都市ガス）方式の整備 42,570,000円

第五中学校

リース方式による整備

スポット（電気）方式 1,689,768円

第三小学校（令和元年度設置済み）

GHP（都市ガス）方式 17,363,785円

第五小学校、第六小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、

第四中学校、第六中学校、第七中学校

※リース方式では、東京都から事業者へ直接補助金が交付されるため、市は、都補助金相当額を控除した額を支出しました。

- ・老朽化した学校空調設備の更新 185,959,950円

高山小学校（Ⅰ期）、第三中学校（Ⅱ期）、第七小学校音楽室

〔債務負担行為の内容〕

空調設備使用料 17,363,785円

（令和3～12年度＜債務負担分＞271,418,840円 全体事業費288,782,625円）

〔繰越明許費繰越額〕

令和3年度への繰越分（空調設備改修工事費）

高山小学校（Ⅱ期） 146,593,000円

【財源内訳】

国庫支出金	21,884,000円	都支出金	28,025,000円
繰越金	4,327,000円	市債	174,200,000円
一般財源	19,147,503円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

9 学校トイレ改修工事の実施	418,949,000円	258,390,000円
〔うち令和元年度からの繰越分	280,794,000円	258,390,000円〕

＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校）、同事業費（繰越明許費執行額（小学校費・中学校費））＞

学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、第五小学校（西校舎・体育館）、中原小学校（校舎Ⅱ期）、第一中学校（体育館）、第四中学校（校舎Ⅰ期）のトイレ改修工事を行いました。令和元年度からの繰越事業として実施し、国庫補助金を確実に確保するとともに、都補助金を活用しながら、快適な学校環境の整備を図りました。

なお、令和3年度に実施する3校のトイレ改修工事について、国庫補助金をより確実に確保するため、令和2年度3月補正予算に計上し、繰越明許費を設定のうえ、事業を繰り越しました。

〔繰越明許費繰越額〕

令和3年度への繰越分（トイレ改修工事費）

第六小学校（中央校舎）	27,075,000円
北野小学校（校舎）	54,039,000円
第四中学校（校舎Ⅱ期）	57,041,000円

【財源内訳】

国庫支出金	44,374,000円	都支出金	42,119,000円
繰越金	43,697,000円	市債	128,200,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

生涯学習費

1 三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～の推進 12,771,000円 11,317,104円

＜歴史・民俗等文化財関係費、埋蔵文化財関係費＞

文化財資料のデジタル化やアーカイブ化を実施したほか、三鷹まるごと博物館ホームページをリニューアルして公開するなど、利便性の向上に取り組みました。

また、エコミュージアム交流会を開催し、参加した市民の方が持ち寄った地域に根差した情報をもとに「三鷹まるごと博物館マップ」を作成しました。さらに、教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」において、古墳時代の人骨として初めて行われたDNA鑑定の結果をもとに、古墳時代の人の顔を復元し展示しました。

【財源内訳】

都支出金	4,099,425円	一般財源	7,217,679円
------	------------	------	------------

2 クラウドファンディングを活用した水輪の更新とスケッチコンテストの実施

＜大沢の里水車経営農家関係費＞ 8,269,000円 6,816,888円

大沢の里水車経営農家の水輪の老朽化に伴い、市内産のアカマツ部材を活用した新しい水輪の再生工事を行いました。実施に当たってはクラウドファンディングを活用し、目標額200万円を上回る寄付を集め、財源の確保を図りました。また、2万円以上を寄付された希望者の氏名を記した銘板を作成し、水輪横に設置しました。

なお、市制施行70周年記念事業の延期に伴い、大沢の里水車経営農家等を題材としたスケッチコンテストは中止しました。

〔実績・内容〕

寄付金額 2,684,000円（寄付者100人、うち銘板に氏名を記載45人）

【財源内訳】

都支出金	1,149,000円	寄附金	2,684,000円
一般財源	2,983,888円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

■クラウドファンディングを活用して再生された水輪



3 地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの拡充

＜地域子どもクラブ事業費＞ 32,978,807円 16,223,992円

新型コロナウイルス感染症の影響により、全校で原則4月から6月まで地域子どもクラブ等の実施を取り止めたほか、7月以降についても校庭開放事業のみの実施とするなど、一定の制約の中で子どもの居場所づくりに取り組みました。

なお、各校の状況に応じて設定してきた安全管理者の謝礼単価について、安全管理者等の公平性の担保を図り、安定的で持続可能な活動へとつなげるため、単価を引き上げました。

【財源内訳】

都 支 出 金	7,421,000円	一 般 財 源	8,802,992円
---------	------------	---------	------------

4 成人を祝福するつどいの中止に伴うジブリ美術館への招待等の対応

＜成人を祝福するつどい関係費＞ 9,294,193円 4,101,816円

成人を祝福するつどいについては、感染者数の急増を踏まえ中止としました。出席を予定していた新成人を令和3年4月から12月に三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）に招待するほか、貸衣装のキャンセル料が生じた新成人を対象に費用を助成しました。

〔実績・内容〕

- ・三鷹の森ジブリ美術館への招待

対 象 者 成人を祝福するつどい参加予定者全員
来場時に記念品を贈呈

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
・貸衣装キャンセル料の助成 助成額 上限2万円 助成件数 4件 － 新型コロナウイルス感染症対策 －		
5 生涯学習センターのデジタル環境の整備と講習会の開催 489,000円 450,037円 ＜市民活動支援事業費＞ コロナ禍での市民活動への支援として、生涯学習センターでオンラインを活用した活動ができるように必要な機器を整備したほか、初心者向けオンライン入門講座を開催しました。 〔実績・内容〕 ・「はじめてみよう！Zoomオンライン入門講座」 実施日 令和3年2月10日（水）、17日（水） 参加者数 延べ32人参加 － 新型コロナウイルス感染症対策 －		
6 図書館システムの更新と電子書籍貸出サービスの導入 99,581,000円 99,519,361円 ＜図書館システム関係費＞ 図書館のサービス向上として、令和2年9月から新システムに更新し、利用者の利便性やセキュリティの向上を図りました。また、「新しい生活様式」に対応した図書館のあり方への対応するとともに、図書館の閉館・休館時におけるサービス提供の拡充を図るため、令和3年3月から電子書籍の貸出サービスを導入しました。 〔実績・内容〕 ・新システムで導入した機能 - インターネットからの資料検索の機能強化 - 書影の表示機能の導入 - お気に入り機能の拡充 - 図書館WEBサイトのスマートフォン対応 ・電子書籍の貸出サービス新システムで導入した機能 - 電子書籍コンテンツ 1,267タイトル（1,485冊分） － 新型コロナウイルス感染症対策 －		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 西部図書館のリニューアル 191,544,037円 176,561,529円

＜図書館リニューアル事業費＞

西部図書館について、空調・換気設備の更新、照明のLED化の改修のほか、防水、外壁、内装、トイレなどの改修工事を実施し、令和3年3月にリニューアルオープンしました。レイアウトを変更し、ティーンズコーナーを新設するなど、快適な読書環境の整備を行いました。なお、オープンに当たっては、西部図書館サポーターを設立し、協働で開館準備を進めました。

【財源内訳】

都支出金	57,292,000円	市債	112,000,000円
一般財源	7,269,529円		

8 指定寄付を活用した図書館〈本館〉おはなしのへやの改修

＜図書館改修事業費＞ 1,000,000円 1,000,000円

図書館のために活用することを希望した寄付があったため、三鷹図書館1階のおはなしのへやにおいて老朽化しているカーペットの張替えや扉の改修をするとともに、寄付者の名前が入ったプレートを作成し掲示しました。

【財源内訳】

寄附金	1,000,000円
-----	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

スポーツ推進費

- 1 みたかバーチャル市民駅伝大会の開催 7,394,000円 5,605,297円

＜市民駅伝大会関係費＞

感染防止の観点から三鷹市民駅伝大会を中止したことに伴い、スマートフォンアプリを活用した「みたかバーチャル市民駅伝大会」を開催しました。

〔実績・内容〕

実施日 令和3年3月6日（土）、7日（日）

参加者数 30チーム（120人）

会場 大沢総合グラウンド野球場

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験

の創出とレガシーの創造 25,199,000円 13,750,717円

＜東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費＞

東京2020大会については、令和2年3月24日に2021年夏までに開催するとして大会の延期がI O Cの理事会で承認されたことに伴い、令和2年6月の市議会でオリンピック・パラリンピック聖火リレー、チリ共和国事前キャンプ等にかかる事業について減額補正を行いました。

関連事業については、「みたか“2020”ニュース」等で情報発信をしたほか、大会を契機としたスポーツを通じた健康増進及び大会に向けた気運醸成事業を実施しました。また、令和2年3月18日に締結した「東京2020パラリンピック競技大会事前合宿に関する協定」を踏まえ、令和2年10月に南米チリ共和国のホストタウン登録を行い、ホストタウン交流事業を実施しました。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

〔実績・内容〕

- ・三鷹体操のリニューアル
 - 内 容 1989年の三鷹開村100周年を記念して、当時の体育指導委員が作成した「三鷹体操」をリニューアルし動画を作成しました。
- ・みたかダンスの作成
 - 内 容 子どもたちが楽しく運動することに加えて、ホストタウンであるチリへの応援の意味も込めて作成しました。
- ・トップアスリートによるバレーボール教室動画の作成及び公開
 - 実施日 令和3年2月から3月
 - 内 容 三鷹市にゆかりのあるオリンピック等を講師として動画を作成しました。
- ・パラリンピックメダリストによる講演及び動画の公開
 - 実施日 令和3年3月6日（土）
 - 内 容 パラリンピック競泳メダリストによる講演を実施しました（オンライン併用）。
 - 参加者 5人
- ・ミニトライアスロン体験事業
 - 実施日 令和3年3月13日（土）
 - 内 容 トライアスロン選手でもある久保埜一輝氏を講師として、小学生を対象にトライアスロンの3種目（スイム、バイク、ラン）を体験する事業を実施しました。
 - 参加者 12人
- ・チリ共和国とのホストタウン交流事業（内閣官房調査事業）
 - チリ国歌斉唱動画、応援メッセージ動画の作成及び公開
 - 第二中学校合唱部とチリ駐日大使との交流の実施
 - 国立天文台と連携したアルマ望遠鏡関係者と市民とのオンライン交流の実施
 - チリ料理と食文化を学べるオンライン講座の実施

【財源内訳】

都 支 出 金	3,572,000円	諸 収 入	2,219,310円
一 般 財 源	7,959,407円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 309,074,400円 282,583,809円

＜総合スポーツセンター管理関係費＞

感染症拡大に伴う緊急事態宣言に基づき、令和2年6月14日まで休館しました。施設再開後も施設利用者・入場者の人数制限、開館時間の短縮を行いながらの施設運営となりましたが、施設利用者・入場者の検温、館内の消毒作業、三密回避の啓発等、感染症対策を徹底することにより安全安心な施設維持管理に努めました。利用人数については、前年度比52.6%減となり、スポーツ教室の休止等の影響により、指定管理者の収入が減少したことなどから、運営費補助金を増額して、安定的な施設運営を支援しました。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

【財源内訳】

使用料手数料	39,374,500円	都支出金	9,535,000円
諸収入	5,000,000円	一般財源	228,674,309円

4 大沢野川グラウンドの復旧・整備に向けた設計 29,667,000円 13,310,000円

＜大沢野川グラウンド整備事業費＞

令和4年度に運動施設として復旧・整備を行う大沢野川グラウンドについて、基本設計を行いました。

【財源内訳】

諸収入	13,310,000円
-----	-------------

5 旧第二体育館解体工事の実施 327,263,000円 317,397,500円

＜旧第二体育館解体事業費＞

令和3年度に実施するし尿投入施設の整備に向けて、旧第二体育館の解体工事を行いました。

〔関連事業費〕

衛生費 し尿投入施設等整備に向けた設計の実施 4,840,000円
(113ページ参照)

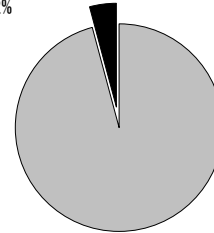
【財源内訳】

都支出金	72,154,000円	市債	237,600,000円
一般財源	7,643,500円		

第11款 公債費

■一般会計に占める割合

公債費
4.2%



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
令和2年度	3,730,957	3,719,715	0	0	24,288	3,695,427	99.7%
令和元年度	5,177,992	5,158,632	0	0	25,836	5,132,796	99.6%
増減	△1,447,035	△1,438,917	0	0	△1,548	△1,437,369	—

※（ ）内は、予算現額を記載しています。

事業名	当初予算額	決算額
施政方針に記載がある事業の中止一覧		
【総務費】		
1 5市共同事業子ども体験塾の実施	12,000,000円 (0円)	0円
2 中原三丁目公共用地の売却	26,000円 (26,000円)	0円
〔関連歳入〕		
財産収入	△476,000,000円	
【民生費】		
1 定期利用保育事業の実施	157,488,000円 (0円)	0円
【労働費】		
1 女性のための就労支援事業の推進	4,747,000円 (0円)	0円
【土木費】		
1 市道第178－9号線整備の促進	12,806,000円 (12,806,000円)	0円
2 ガーデニングフェスタの拡充	639,000円 (0円)	0円
3 丸池かいぼりの実施	2,000,000円 (0円)	0円

歳 入

科 目 名 及 び 事 業 概 要

予算現額

決算額

国庫支出金

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,195,517,000円 1,262,173,000円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、市町村が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるように創設されました。感染症対策や事業者支援、子どものための支援などの財源として有効に活用しました。

〔充当事業〕

(単位 円)

款	事 業	充当額
総務費	三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	50,000,000
民生費	通所・訪問サービス事業者への運営支援	16,784,000
	在宅高齢者への食事サービス	41,000,000
	子どものための給付金の給付	217,525,000
衛生費	医療支援事業の助成	73,639,000
商工費	不況対策緊急資金等の融資あっせん制度の拡充	69,500,000
	小規模事業者等の経営支援	170,256,000
	プレミアム付商品券事業の実施	477,309,000
消防費	避難所での感染症対策	60,343,000
教育費	1学期中における学校給食費の一部公費負担	40,410,000
	児童・生徒1人1台タブレット端末の整備	45,407,000
計		1,262,173,000

歳 入

科 目 名 及 び 事 業 概 要	予算現額	決算額
-------------------	------	-----

都支出金

1 市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金 376,675,000円 376,675,000円

新型コロナウイルス感染症対策に伴い生じる市町村の財政需要の増加をはじめとする様々な影響に対して、幅広く財政支援を行うために創設されました。市町村が実施する取組の一般財源の不足を補完するものとして、他の財源と組み合わせながら、きめ細かな事業に取り組みました。

〔充当事業〕

		(単位 円)
款	事 業	充当額
民生費	家庭内感染防止キャンペーンの実施	10,605,000
	子どものための給付金の給付	38,276,000
	登園自粛要請に伴う保育施設等への運営支援	17,041,000
衛生費	新型コロナウイルス感染症対策の実施	18,138,000
商工費	三鷹産業プラザの経営継続に向けた支援	7,499,000
	飲食事業者への支援	18,554,000
	小規模事業者等の経営支援	29,959,000
	プレミアム付商品券事業の実施	77,800,000
土木費	学生の自転車駐輪場等利用料金の減免	3,693,000
	コミュニティバスの運行支援	14,150,000
消防費	避難所での感染症対策	10,618,000
教育費	児童・生徒1人1台タブレット端末の整備	77,773,000
	川上郷自然の村の運営継続支援	9,660,000
	小・中学校における新しい生活様式の対応	33,374,000
	総合スポーツセンターの円滑な管理運営	9,535,000
計		376,675,000

特 別 会 計 決 算 の 概 要

I 国民健康保険事業特別会計

本年度の歳出決算額は、171 億 2,493 万 7 千円となり、前年度と比較すると 3 億 4,523 万円（2.0%）の減となりました。

『保険給付費』は、被保険者数の減少や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えなどの影響により 3 億 7,100 万 7 千円（3.4%）の減となりました。同様に、『保健事業費』でも特定健康診査の受診者数の減少により 1,863 万 5 千円（11.7%）の減となりました。また、オンライン資格確認等に伴うシステム改修の完了などにより、『総務費』が 2,544 万 3 千円（9.4%）の減となりました。

一方で、東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は国が定める係数により東京都が算定したもので、三鷹市を含めた東京都全体の療養給付費の増加などにより総額が増額したことから、8,010 万 5 千円（1.3%）の増となりました。

歳入決算額は、172 億 9,463 万 3 千円となり、前年度と比較すると 2 億 5,901 万 3 千円（1.5%）の減となりました。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金」の減を反映して『都支出金』が 2 億 8,275 万 7 千円（2.5%）の減となったことなどによるものです。

なお、『国民健康保険税』は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症により収入が減少した世帯への減免措置による影響があったものの、保険税の改定¹を反映して、1 億 1,238 万 9 千円（3.0%）の増となりました。

こうしたことから『繰入金』のうち、一般会計からの「その他繰入金」は 2 億 400 万円（11.8%）の減となりました。

¹ 保険税の改定

課税限度額	890,000 円（令和元年度まで）	→	960,000 円（令和 2 年度以降）
所得割税率	8.0 %（令和元年度まで）	→	8.3 %（令和 2 年度以降）
均等割額	48,400 円（令和元年度まで）	→	50,800 円（令和 2 年度以降）

(表 18) 款別の決算額

(歳 入)

科 目		令和2年度		令和元年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
		千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1.	国民健康保険税	3,803,966	22.0	3,691,577	21.0	112,389	3.0	100,252 (145,001)	95,188 (138,355)
2.	使用料及び手数料	54	0.0	46	0.0	8	17.4	1 (2)	1 (2)
3.	国庫支出金	65,048	0.4	13,167	0.1	51,881	394.0	1,715 (2,480)	340 (493)
4.	都支出金	10,939,823	63.2	11,222,580	63.9	△282,757	△2.5	288,315 (417,009)	289,376 (420,605)
5.	繰入金	2,298,960	13.3	2,493,004	14.2	△194,044	△7.8	60,588 (87,633)	64,283 (93,434)
	1. 法定繰入金	778,960	4.5	769,004	4.4	9,956	1.3	20,529 (29,693)	19,829 (28,821)
	2. その他繰入金	1,520,000	8.8	1,724,000	9.8	△204,000	△11.8	40,059 (57,940)	44,454 (64,613)
6.	繰越金	83,479	0.5	84,544	0.5	△1,065	△1.3	2,200 (3,182)	2,180 (3,168)
7.	諸収入	103,303	0.6	48,728	0.3	54,575	112.0	2,723 (3,938)	1,256 (1,826)
合 計		17,294,633	100.0	17,553,646	100.0	△259,013	△1.5	455,794 (659,245)	452,624 (657,883)

(歳 出)

科 目		令和2年度		令和元年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
		千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1.	総務費	244,337	1.4	269,780	1.6	△25,443	△9.4	6,439 (9,314)	6,956 (10,111)
2.	保険給付費	10,588,745	61.8	10,959,752	62.7	△371,007	△3.4	279,063 (403,627)	282,599 (410,754)
3.	国民健康保険事業費 納付金	6,054,276	35.4	5,974,171	34.2	80,105	1.3	159,558 (230,780)	154,045 (223,903)
4.	共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0	0 (0)	0 (0)
5.	保健事業費	140,780	0.8	159,415	0.9	△18,635	△11.7	3,710 (5,366)	4,111 (5,975)
6.	諸支出金	96,797	0.6	107,047	0.6	△10,250	△9.6	2,551 (3,689)	2,760 (4,012)
合 計		17,124,937	100.0	17,470,167	100.0	△345,230	△2.0	451,321 (652,776)	450,471 (654,755)

※ 令和元年度年間平均被保険者数 38,782人 同平均世帯数 26,682世帯

※ 令和2年度年間平均被保険者数 37,944人 同平均世帯数 26,234世帯

Ⅱ 介護サービス事業特別会計

本年度の歳出決算額は、5億8,817万6千円となり、前年度と比較すると2億4,438万9千円（29.4%）の減、歳入決算額は、5億9,125万円となり、2億4,499万8千円（29.3%）の減となりました。

施設別の運営状況をみると、牟礼老人保健施設「はなかいどう」の入所部門の年間平均利用率は82.6%（前年度比8.0ポイント減）、通所部門の年間平均利用率は78.0%（前年度比4.9ポイント減）となりました。

このほか、高齢者センター「けやき苑」の年間平均利用率は、59.3%（前年度比6.8ポイント減）となり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用控えなどを反映したもののとなりました。

歳出については、特別養護老人ホーム「どんぐり山」が令和元年度末で廃止となったことなどから、『介護サービス事業費』が2億4,437万8千円（30.6%）の減となりました。

歳入については、「どんぐり山」の廃止、施設の入所者及び利用者数に連動して、『介護サービス収入』が1億2,290万6千円（23.7%）の減となりました。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、1億499万円（43.9%）の減となりました。

(表 19) 款別（目別）の決算額

(歳 入)

科 目	令和２年度		令和元年度		増 △減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス収入	395,633	66.9	518,539	62.0	△122,906	△23.7	93.7	94.1
2. 使用料及び手数料	16,506	2.8	23,004	2.8	△6,498	△28.2	74.3	73.7
3. 繰 入 金	134,328	22.7	239,318	28.6	△104,990	△43.9	79.8	90.2
4. 繰 越 金	3,683	0.6	4,382	0.5	△699	△16.0	368,366.5	438,158.3
5. 諸 収 入	41,100	7.0	51,005	6.1	△9,905	△19.4	93.1	94.0
合 計	591,250	100.0	836,248	100.0	△244,998	△29.3	90.0	92.7

(歳 出)

科 目	令和２年度		令和元年度		増 △減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス事業費	554,356	94.3	798,734	95.9	△244,378	△30.6	89.5	92.4
1. 高齢者センター けやき苑運営費	161,781	27.5	165,697	19.9	△3,916	△2.4	89.4	94.0
2. 牟礼老人保健 施設運営費	392,575	66.7	398,026	47.8	△5,451	△1.4	89.5	95.9
〔特別養護老人ホーム どんぐり山運営費〕	—	—	235,011	28.2	△235,011	皆減	—	85.9
2. 公 債 費	33,820	5.7	33,831	4.1	△11	0.0	99.7	99.7
合 計	588,176	100.0	832,565	100.0	△244,389	△29.4	89.6	92.3

Ⅲ 介護保険事業特別会計

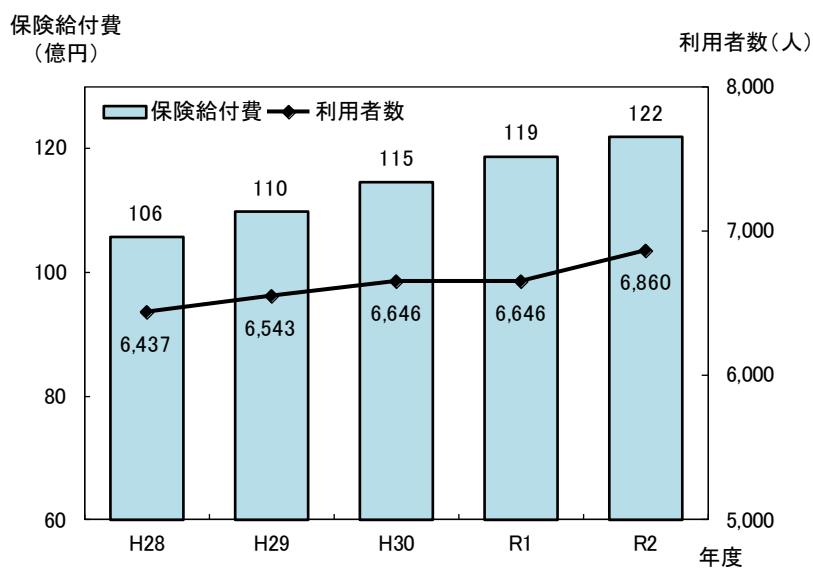
「三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度）」の最終年度である本年度の歳出決算額は、131 億 6,112 万 1 千円となり、前年度と比較すると 2 億 4,715 万 7 千円（1.9%）の増となりました。

『保険給付費』は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い居宅介護サービスの利用控えが生じたものの、市内に 2 箇所の特別養護老人ホームが開所したことにより施設介護サービスの利用件数が増加したことなどから、3 億 1,900 万 6 千円（2.7%）の増となりました。その一方で、国庫支出金等超過収入額返還金などの減により、『諸支出金』が 2,231 万 3 千円（41.6%）の減となりました。

歳入決算額は、133 億 1,547 万 5 千円となり、前年度と比較すると 3 億 9,985 万 1 千円（3.1%）の増となりました。

歳出の『保険給付費』の増に伴い、『国庫支出金』が 1 億 9,914 万 4 千円（7.0%）、『支払基金交付金』が 1 億 4,574 万 4 千円（4.5%）、『都支出金』が 8,850 万 7 千円（4.8%）、それぞれ増となっています。また、計画期間最終年度の本年度は、介護保険保険給付費準備基金について、8,200 万円のとりくずしを行ったことから、「基金繰入金」が 1,000 万円（13.9%）の増となりました。このほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増や低所得者の介護保険料軽減措置の拡充等に伴い、8,196 万 7 千円（4.2%）の増となり、『繰入金』全体では、9,196 万 7 千円（4.6%）の増となりました。

(グラフ 12) 介護サービス利用者数と保険給付費の推移



(表 20) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和2年度		令和元年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 保 険 料	2,801,980	21.0	2,838,651	22.0	△36,671	△1.3	102.0	100.7
2. 国 庫 支 出 金	3,053,992	22.9	2,854,848	22.1	199,144	7.0	100.1	99.7
3. 支払基金交付金	3,416,833	25.7	3,271,089	25.3	145,744	4.5	95.9	97.7
4. 都 支 出 金	1,928,275	14.5	1,839,768	14.3	88,507	4.8	97.5	98.2
5. 財 産 収 入	85	0.0	80	0.0	5	6.3	98.9	99.9
6. 繰 入 金	2,110,563	15.9	2,018,596	15.6	91,967	4.6	85.1	92.7
7. 繰 越 金	1,660	0.0	91,808	0.7	△90,148	△98.2	100.0	100.0
8. 諸 収 入	2,087	0.0	784	0.0	1,303	166.2	364.9	143.6
合 計	13,315,475	100.0	12,915,624	100.0	399,851	3.1	96.3	98.0

(歳 出)

科 目	令和2年度		令和元年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	297,624	2.4	301,653	2.4	△4,029	△1.3	85.7	90.2
2. 保 険 給 付 費	12,204,189	92.7	11,885,183	92.0	319,006	2.7	96.3	99.1
3. 地域支援事業費	597,966	4.5	621,274	4.8	△23,308	△3.8	80.3	84.1
4. 基 金 積 立 金	29,988	0.2	52,187	0.4	△22,199	△42.5	100.0	100.0
5. 諸 支 出 金	31,354	0.2	53,667	0.4	△22,313	△41.6	98.9	99.9
合 計	13,161,121	100.0	12,913,964	100.0	247,157	1.9	95.2	98.0

Ⅳ 後期高齢者医療特別会計

本年度の歳出決算額は、43 億 5,158 万 9 千円となり、前年度と比較して 8,949 万 5 千円（2.1%）の増となりました。これは、被保険者数の増などにより、歳入における『後期高齢者医療保険料』に連動する「保険料負担金」や「療養給付費負担金」など、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 8,236 万 6 千円（2.0%）の増となったほか、2 年ごとに行う被保険者証の一斉更新などに伴い『総務費』が 1,235 万 2 千円（13.2%）の増となったことによるものです。

なお、本年度も引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合が保険料抑制のために独自に行っている葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財政負担を行いました。

歳入決算額は、43 億 5,761 万円となり、前年度と比較して 8,920 万 3 千円（2.1%）の増となりました。これは、被保険者数の増、保険料の改定²や軽減特例の段階的な見直し³などにより『後期高齢者医療保険料』が 4,340 万 2 千円（1.8%）、「療養給付費繰入金」をはじめとする一般会計からの『繰入金』が 4,978 万 1 千円（2.8%）の増となったことなどによるものです。

本年度の三鷹市での被保険者数は、令和 3 年 3 月末で 21,431 人となり、前年度と比較して 152 人（0.7%）の増となりました。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、東京都後期高齢者医療広域連合に広域連合納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 保険料の改定

後期高齢者医療制度では 2 年ごとに保険料の見直しがあり、令和 2・3 年度の保険料は、次のとおり改定となります。

賦課限度額 620,000 円 → 640,000 円

所得割率 8.80 % → 8.72 %

均等割額 43,300 円 → 44,100 円

³ 均等割額の軽減特例（所得に応じた軽減） ※元被扶養者軽減を除く。

見直し前：7 割軽減に上乘せし 9 割軽減または 8.5 割軽減

令和元年度：9 割軽減 → 8 割軽減

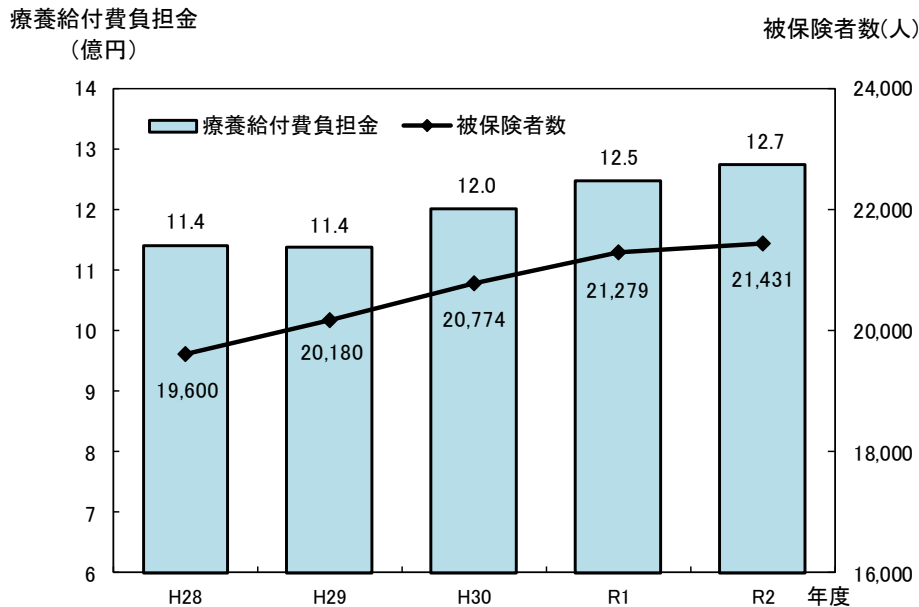
8.5 割軽減 → 継続（令和元年 10 月の本則適用後、1 年間に限り国の補填により継続）

令和 2 年度：9 割軽減 → 7 割軽減（本則）

8.5 割軽減 → 7.75 割軽減

令和 3 年度：全て 7 割軽減（本則）

(グラフ 13) 後期高齢者医療制度被保険者数と療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分(医療費等全体の約5割)のことで、市区町村は[国:都:市区町村=4:1:1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 21) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	令和2年度		令和元年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,412,300	55.4	2,368,898	55.5	43,402	1.8	99.3	99.5
2. 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
3. 繰 入 金	1,811,403	41.6	1,761,622	41.3	49,781	2.8	98.2	96.9
4. 繰 越 金	6,313	0.1	5,703	0.1	610	10.7	631,282.0	203.6
5. 諸 収 入	126,417	2.9	132,184	3.1	△5,767	△4.4	92.5	105.5
6. 国 庫 支 出 金	1,177	0.0	—	—	1,177	皆増	—	—
合 計	4,357,610	100.0	4,268,407	100.0	89,203	2.1	98.8	98.6

(歳 出)

科 目	令和2年度		令和元年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	2	1
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	105,807	2.4	93,455	2.2	12,352	13.2	89.1	90.2
2. 広域連合納付金	4,131,916	95.0	4,049,550	95.0	82,366	2.0	99.4	98.9
3. 保 健 事 業 費	109,191	2.5	113,407	2.7	△4,216	△3.7	88.4	96.5
4. 諸 支 出 金	4,675	0.1	5,682	0.1	△1,007	△17.7	58.4	65.3
合 計	4,351,589	100.0	4,262,094	100.0	89,495	2.1	98.7	98.5

V 下水道事業会計

本年度の下水道事業会計決算は、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、現金主義・単式簿記による官公庁会計方式から、発生主義・複式簿記による公営企業会計方式へと移行した初年度の決算となりました。

「収益的収支」における収益は34億2,155万8千円で、下水道使用料や国の地方公営企業繰出基準に基づく雨水処理負担金などの『営業収益』が27億8,388万5千円となったほか、一般会計からの補助金や都補助金などの『営業外収益』は6億3,767万3千円となりました。

一方で、費用は33億3,967万7千円で、管渠・処理場等の維持管理費や現金支出を伴わない減価償却費などの『営業費用』が30億7,244万9千円、企業債の償還利息や消費税及び地方消費税などの『営業外費用』が2億751万1千円となっています。また、企業会計移行前の原因により発生した費用5,971万7千円を『特別損失』として計上したことから、『収支差引額』は8,188万1千円の利益となりました。

「資本的収支」における収入は10億7,111万4千円で、建設改良費の財源である『企業債』6億2,660万円や『国庫補助金』3億8,491万7千円のほか、国の地方公営企業繰出基準に基づく『他会計補助金』2,503万1千円などを収入しました。

一方で、支出は17億8,830万9千円となっており、東部水再生センターの長寿命化改修などの『建設改良費』11億1,156万5千円のほか、『企業債償還金』として償還元金6億6,782万1千円などを支出しました。

以上により、『収支差引額』は7億1,719万5千円の不足となったことから、損益勘定留保資金等で財源不足を補填しました。

なお、本年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は10億6,423万7千円となりました。また、当年度未処分利益剰余金22,253千円の処分については、企業債償還の財源に充てるため、減債積立金に積立てを行います。

(表 22) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目		令和 2 年度 決算額
1. 下 水 道 事 業 収 益 ①		千円 3,421,558
	1. 営 業 収 益	2,783,885
	2. 営 業 外 収 益	637,673
	3. 特 別 利 益	0
2. 下 水 道 事 業 費 用 ②		3,339,677
	1. 営 業 費 用	3,072,449
	2. 営 業 外 費 用	207,511
	3. 特 別 損 失	59,717
	4. 予 備 費	0
収支差引額 ①－②		81,881

(資本的収入及び支出)

科 目		令和 2 年度 決算額
1. 資 本 的 収 入 ③		千円 1,071,114
	1. 企 業 債	626,600
	2. 国 庫 補 助 金	384,917
	3. 都 補 助 金	15,819
	4. 他 会 計 補 助 金	25,031
	5. 負 担 金 等	18,747
2. 資 本 的 支 出 ④		1,788,309
	1. 建 設 改 良 費	1,111,565
	2. 流域下水道建設費 負担金	8,923
	3. 企 業 債 償 還 金	667,821
収支差引額 ③－④		△717,195

VI 主要事業の成果

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

— —

＜歳入：国民健康保険税＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、三鷹市の「国保財政健全化計画」に基づき、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定しました。

〔国民健康保険税の改定内容〕

	令和元年度まで	令和2年度以降
課税限度額	890,000円 →	960,000円
所得割税率	8.0% →	8.3%
均等割額	48,400円 →	50,800円

2 国民健康保険税の減免

△85,000,000円 △106,306,700円

＜歳入：国民健康保険税＞

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税について、国の基準に基づき減免措置を行いました。

〔減免措置の内容〕

- 対象世帯
- (1) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
 - (2) 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のア～ウの全てに該当する世帯
 - ア 減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること
 - イ 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ウ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得が400万円以下であること

- 減免額
- (1) 全部
 - (2) 前年の合計所得金額に応じて20～100%を減免

対象保険税 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のもの

【財源内訳】

国庫支出金	56,225,000円	都支出金	47,862,000円
一般財源	2,219,700円		

※一般財源相当額については、翌年度に交付されます。

— 新型コロナウイルス感染症対策 —

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 国民健康保険税の軽減措置の拡充

—

—

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分））＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充しました。

〔軽減措置の拡充内容〕

	令和元年度まで	令和2年度以降
7割軽減	所得合計が33万円以下の世帯	→ 同左
5割軽減	所得合計が33万円＋(28万×被保険者数)以下の世帯	→ 所得合計が33万円＋(28万5千円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	所得合計が33万円＋(51万円×被保険者数)以下の世帯	→ 所得合計が33万円＋(52万円×被保険者数)以下の世帯

4 傷病手当金の支給

8,000,000円

372,248円

＜傷病手当金＞

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症の影響により療養のため働くことができなかった場合に、就労を予定していた日の報酬の一部を傷病手当金として支給しました。

実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の特別調整交付金を活用しました。

〔実績・内容〕

対象者	給与等の支払を受けている被保険者で、感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、療養のため働くことができない方
支給期間	働くことができなくなった日から3日を経過した日から、働くことができない期間のうち就労を予定していた日数
支給額	直近の3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 ×2/3×日数
適用期間	令和2年1月1日から令和3年9月30日まで
支給実績	8人

【財源内訳】

都支出金	166,000円	一般財源	206,248円
------	----------	------	----------

※一般財源相当額については、翌年度に交付されます。

— 新型コロナウイルス感染症対策 —

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
5 特定健康診査フォローアップ事業の充実 ＜特定健康診査等事業費＞ 特定健康診査のフォローアップ事業としてSUBARU総合スポーツセンターで実施している運動教室事業と受診促進事業について、参加者に同センターの利用券を提供し、運動習慣の定着を図りました。 実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用しました。 〔実績・内容〕 利用券の配布実績 18枚（運動教室事業10枚、受診促進事業8枚） 【財源内訳】 都 支 出 金 894,342円 一 般 財 源 9,000円	1,097,400円	903,342円
6 薬剤の適正使用の推進 ＜重複・多剤服薬情報等通知事業費＞ 同じ効能の薬剤や必要量以上の薬剤を服用している方に対して、通知や電話相談を通じて、適正な服薬による本人の健康の保持を促すとともに、医療費の削減を図りました。 実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用しました。 〔実績・内容〕 対 象 者 100人（重複服薬50人、多剤服薬50人） 通知方法 対象者宛てに文書による通知を行うとともに、健康被害も懸念される重複服薬者に電話で確認を行い、希望者（3人）に対して保健師による相談支援を実施しました。 【財源内訳】 都 支 出 金 2,064,300円	8,283,000円	2,064,300円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

介護保険事業特別会計

1 介護保険料の減免 △31,000,000円 △13,240,400円

＜歳入：保険料＞

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の第一号被保険者に対する介護保険料について、国の基準に基づき減免措置を行いました。

〔減免措置の内容〕

対象者 (1) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者

(2) 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のア、イの両方に該当する第一号被保険者

ア 減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること

イ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得が400万円以下であること

減免額 (1) 全部

(2) 前年の合計所得金額等から算出した対象額の80%又は100%を減免

対象保険料 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のもの

【財源内訳】

国庫支出金	12,105,000円	一般財源	1,135,400円
-------	-------------	------	------------

※一般財源相当額については、翌年度に交付されます。

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

2 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の策定

＜介護保険事業計画策定関係費＞

4,670,000円 4,552,591円

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」を策定しました。策定に当たっては、令和元年度に実施した「高齢者の生活と福祉実態調査」の結果を踏まえるとともに、令和3年度からの介護保険制度の改正を反映しました。また、検討市民会議を5回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、幅広く市民や関係団体等の意見を聴きながら取り組みました。

〔計画の内容〕

- ・ 高齢者施策及び介護保険事業施策の方向
- ・ 3か年の介護サービス必要量及び給付費額、第八期介護保険料額等の推計

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 高齢者の見守り訪問の実施 990,000円 867,900円

＜地域包括支援センター運営費＞

外出自粛により周囲との交流が減少している高齢者の安否確認と見守りのため、地域包括支援センターの職員が個別の見守り訪問を実施し、生活状況の把握や熱中症への注意喚起を行いました。

〔実績・内容〕

訪問対象者 80歳以上の独居又は80歳以上の高齢者のみの世帯で、介護保険サービス等の利用が無く、特別定額給付金が未申請の世帯を優先して訪問しました（148世帯）。

【財源内訳】

国庫支出金	334,141円	都支出金	167,070円
一般財源	366,689円		

－ 新型コロナウイルス感染症対策 －

4 介護等に係る地域資源情報の集約・発信 4,202,000円 4,202,000円

＜生活支援体制整備事業費＞

インターネットを通じて情報提供を行ってきた介護保険事業者情報提供システムについて、機能を拡充した新たな地域資源情報管理システムを構築しました。令和2年10月から、介護・医療・地域資源情報検索サイト「三鷹かよおっと」として公開し、市民や介護事業者等の利便性の向上を図りました。

実施に当たっては、国の「保険者機能強化推進交付金」を活用しました。

〔システムの内容〕

	内 容	備 考
①	介護サービス利用者に対して、サービスの空き状況や施設など介護事業者の情報提供と検索を支援する。	既存機能
②	介護事業者に対して、制度改正の内容や国・都の通知、市からのお知らせ等を提供する。	既存機能
③	介護予防を必要とする方に対して、介護予防教室や自主グループなどの地域の情報を提供する。	新機能
④	在宅医療・介護を行っている方に対して、地域の医療機関などの情報を提供する。	新機能

【財源内訳】

国庫支出金	2,584,235円	都支出金	808,885円
一般財源	808,880円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

後期高齢者医療特別会計

1 低栄養の防止に向けた取組	521,000円	92,689円
----------------	----------	---------

＜健康診査事業費＞

高齢者の低栄養による心身機能の低下を防止するため、国保データベースシステム等を活用してハイリスク者を抽出し、該当者に対して管理栄養士による個別指導や相談などを行うことにより、より効果的な健康増進事業を推進しました。

実施に当たっては、東京都後期高齢者医療広域連合の「後期高齢者医療制度長寿・健康増進等事業補助金収入」を活用しました。

※低栄養

食欲の低下や食事が食べづらいなどの理由から徐々に食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや筋肉などをつくるタンパク質などの栄養が慢性的に足りなくなった状態

〔実績・内容〕

対象者30人に案内を送付し、希望者（2人）に対して個別に栄養指導・相談を実施

【財源内訳】

諸収入	92,689円
-----	---------

事業名＜目名＞及び事業概要	予算現額	決算額
---------------	------	-----

下水道事業会計

1 デザインマンホール蓋の設置 5,519,000円 4,939,000円

＜収益的支出、目：総係費＞

市制施行70周年を記念して、市内にデザインマンホール蓋を設置しました。下水道への理解と関心を深めるとともに、三鷹のキャラクターに親しみをもってもらえるよう「Poki」と「たかじょうくん」をデザインしました。

実施に当たっては、東京都の「デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業費補助金」を活用しました。

〔実績・内容〕

設置数 12箇所（「Poki」10箇所、「たかじょうくん」2箇所）

【財源内訳】

都補助金	4,939,000円
------	------------

2 下水道管路施設の長寿命化の推進 177,330,000円 126,735,400円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

「下水道再生計画」に基づき、管更生及びマンホール更生等工事を実施しました。また、今後の工事に向けて、上連雀・新川地区等においてスクリーニング調査を実施しました。

〔実績・内容〕

- ・管更生工事（約154m）、マンホール更生工事（2箇所）等

108,786,700円

- ・スクリーニング調査（約34km）

17,948,700円

【財源内訳】

企業債	108,700,000円
-----	--------------

国庫補助金	8,065,000円
-------	------------

都補助金	403,000円
------	----------

他会計補助金	9,567,400円
--------	------------

事業名＜目名＞及び事業概要	予算現額	決算額
---------------	------	-----

3 下水道地震対策の推進 24,476,000円 16,940,000円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

平成30年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、保育園などの防災拠点周辺の下水道施設に震災用トイレますを設置しました。

また、令和3年度以降の整備に向けて、三鷹台地区公会堂等周辺の下水道施設の耐震診断調査等を実施しました。

〔実績・内容〕

- ・震災用トイレますの設置 8,800,000円
(中央保育園、都立三鷹中等教育学校、中原青少年広場等 12箇所)
- ・下水道施設の耐震診断調査等 8,140,000円

【財源内訳】

企業債	8,000,000円	他会計補助金	8,940,000円
-----	------------	--------	------------

4 下水処理場等の長寿命化の推進 760,726,000円 755,568,000円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

東部水再生センターにおいて、令和元年度に引き続き、消毒設備の改築工事及び水処理施設等の監視制御設備等更新工事（第三期）等を実施しました。

また、井の頭ポンプ場では令和3年度における負荷設備更新工事に向けた実施設計を、新川ポンプ場では令和4年度以降の電気設備更新工事に向けた更新方法の検討のための基本設計を行いました。

〔実績・内容〕

- ・東部水再生センター監視制御設備等更新工事等 751,932,057円
- ・井の頭ポンプ場工事実施設計 1,215,943円
- ・新川ポンプ場工事基本設計 2,420,000円

【財源内訳】

企業債	354,900,000円	国庫補助金	376,852,000円
都補助金	15,416,000円	他会計補助金	7,927,238円
工事負担金	472,762円		

令和２年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要

令和 2 年度地方財政状況調査に基づく普通会計決算の状況は、表 23 のとおりです。

経常収支比率は 89.4% で、前年度の 89.8% から 0.4 ポイントの減となりました。

比率算定の分子となる「経常経費充当一般財源等」は、8 億 4,927 万 2 千円 (2.3%) の増となりました。これは、退職手当が減となる一方で、会計年度任用職員制度の施行に伴う賃金からの振替えなどにより人件費が増となりました。また、児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末の導入や学校給食業務の委託化など、物件費による増のほか、幼児教育・保育の無償化の平年度化、障がい者（児）の自立支援給付費の伸びなど社会保障関連経費が増となったことなどが要因です。

一方、比率算定の分母となる「経常一般財源等」は、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度に地方負担分として、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことから地方特例交付金が減となったものの、市税、各種交付金等の減収への対応として減収補填債を発行したことにより、減収補填債が皆増となったほか、地方消費税交付金が税率引き上げ等の要因により増となったことなどから、11 億 2,428 万 8 千円 (2.8%) の増となりました。

以上のことから、分母の増が分子の増を上回ったことにより、経常収支比率は改善しましたが、今後も予断を許さない財政状況が見込まれており、引き続き、積極的な行財政改革の推進などにより、経常経費の抑制を図っていきます。

人件費比率は 11.3% で、前年度と比べて 2.5 ポイントの減となりました。人件費は、退職手当が減となったものの、市議会議員及び市長選挙等の執行などにより増などにより総額では増となりましたが、分母となる歳出総額が前年度を大きく上回ったため、人件費比率は減となりました。

『第 4 次三鷹市基本計画』の第 2 次改定では、経常収支比率は「概ね 80% 台を維持（特殊要因による場合にあっては 90% 台前半に抑制）」、人件費比率は「概ね 20% を超

えないこと」を財政目標としており、令和２年度決算ではすべての比率で目標を達成しました。なお、以上のような財政指標の算定基礎となった令和２年度普通会計歳出決算の性質別内訳は、表 24 のとおりです。

このほか、地方交付税法に基づき算出した基準財政需要額、同収入額及び財政力指数は表 25 のとおりで、財政力指数（単年度）は前年度の 1.175 を 0.016 ポイント下回り 1.159 となりました。

（表 23） 普通会計決算状況

区 分	令和２年度	令和元年度	増 △減	増減率
	千円	千円	千円	%
歳 入 総 額 A	92,277,479	73,147,701	19,129,778	26.2
歳 出 総 額 B	89,344,845	71,925,617	17,419,228	24.2
歳 入 歳 出 差 引 残 額 A-B=C	2,932,634	1,222,084	1,710,550	140.0
翌年度に繰り越すべき財源 D	148,444	99,505	48,939	49.2
実 質 収 支 C-D=E	2,784,190	1,122,579	1,661,611	148.0
一 般 財 源 等 F	47,742,099	47,882,804	△140,705	△0.3
経 常 一 般 財 源 等 G	41,691,703	40,567,415	1,124,288	2.8
歳 出 充 当 一 般 財 源 等 H	44,809,465	46,660,720	△1,851,255	△4.0
経 常 経 費 I	57,927,457	56,711,099	1,216,358	2.1
経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 J	37,276,725	36,427,453	849,272	2.3
経 常 収 支 比 率 J/G	89.4%	89.8%	△0.4ポイント	—

〔参考：その他の指標〕

区 分	令和２年度	令和元年度	増 △減
人 件 費 比 率	11.3%	13.8%	△2.5ポイント

～主な財政指標の算出方法～

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方消費税交付金を中心とした経常的な収入に対する、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経常的支出の割合

$\text{経常収支比率（％）} = \frac{A}{B + C} \times 100$	A：経常経費充当一般財源等（毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源） B：経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源） C：臨時財政対策債等
---	--

人件費比率

歳出決算に占める人件費の構成比率

$\text{人件費比率（％）} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$
--

(表 24) 令和 2 年度普通会計歳出性質別内訳

(単位 千円)

性 質	令 和 2 年 度				令 和 元 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額(C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
一 人 件 費	10,139,903	11.3	9,043,591	20.2	9,921,433	13.8	8,902,283	19.1	218,470
1 議 員 報 酬 手 当	270,048	0.3			263,845	0.4			6,203
2 委 員 等 報 酬	1,565,599	1.7			986,460	1.4			579,139
3 市長等特別職の給与	45,794	0.1			46,480	0.1			△686
4 常勤職員給	6,218,143	6.9			6,315,838	8.7			△97,695
(1) 基 本 給	4,048,620	4.5			4,073,425	5.6			△24,805
ア 給 料	3,431,019	3.8			3,449,920	4.8			△18,901
イ 扶 養 手 当	63,703	0.1			66,708	0.1			△3,005
ウ 地 域 手 当	553,898	0.6			556,797	0.7			△2,899
(2) そ の 他 の 手 当	2,169,523	2.4			2,242,413	3.1			△72,890
5 地方公務員共済組合負担金	1,340,805	1.5			1,368,898	1.9			△28,093
6 退 職 金	501,518	0.6			777,979	1.1			△276,461
7 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0			0	0.0			0
8 災 害 補 償 費	7,237	0.0			7,299	0.0			△62
9 そ の 他	190,759	0.2			154,634	0.2			36,125
二 物 件 費	12,473,303	14.0	9,480,079	21.2	11,519,743	16.0	8,888,241	19.1	953,560
1 旅 費	4,330	0.0			16,853	0.0			△12,523
2 交 際 費	161	0.0			1,439	0.0			△1,278
3 需 用 費	1,062,232	1.2			988,775	1.4			73,457
4 役 務 費	674,797	0.8			539,619	0.8			135,178
5 備 品 購 入 費	227,949	0.2			48,622	0.1			179,327
6 委 託 料	8,815,331	9.9			7,779,689	10.8			1,035,642
7 そ の 他	1,688,503	1.9			1,826,965	2.5			△138,462
(賃 金)	0	0.0			317,781	0.4			△317,781
三 維 持 補 修 費	331,673	0.4	321,530	0.7	335,836	0.4	326,976	0.7	△4,163
四 扶 助 費	22,687,193	25.4	6,749,927	15.1	21,206,027	29.5	6,111,870	13.1	1,481,166
1 生 活 保 護 費	6,088,601	6.8			6,180,405	8.6			△91,804
2 そ の 他	16,598,592	18.6			15,025,622	20.9			1,572,970

(単位 千円)

性 質	令 和 2 年 度				令 和 元 年 度				増 減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決算額(C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
五 補 助 費 等	28,134,463	31.5	7,301,590	16.3	7,186,130	10.0	5,556,385	11.9	20,948,333
1 負 担 金 寄 附 金	3,827,058	4.3			2,834,409	3.9			992,649
2 補 助 交 付 金	23,550,379	26.4			3,699,003	5.2			19,851,376
3 そ の 他	757,026	0.8			652,718	0.9			104,308
六 普 通 建 設 事 業 費	4,404,706	4.9	1,713,408	3.8	6,307,599	8.8	2,487,973	5.3	△1,902,893
1 補 助 事 業 費	985,722	1.1			1,334,808	1.9			△349,086
2 単 独 事 業 費	3,418,984	3.8			4,972,791	6.9			△1,553,807
七 災 害 復 旧 事 業 費	201,958	0.2	7,153	0.0	9,017	0.0	6,183	0.0	192,941
八 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
九 公 債 費	3,721,878	4.2	3,697,590	8.3	5,158,632	7.2	5,132,796	11.0	△1,436,754
1 元 金	3,489,099	3.9			4,875,612	6.8			△1,386,513
2 利 子	232,509	0.3			282,645	0.4			△50,136
3 一 時 借 入 金 利 子	270	0.0			375	0.0			△105
十 積 立 金	976,323	1.1	961,546	2.1	2,498,813	3.5	2,145,925	4.6	△1,522,490
十一 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十二 貸 付 金	10,000	0.0	0	0.0	10,000	0.0	0	0.0	0
十三 繰 出 金	6,263,445	7.0	5,533,051	12.3	7,772,387	10.8	7,102,088	15.2	△1,508,942
1 国民健康保険事業会計	2,298,960	2.6			2,493,004	3.5			△194,044
2 介護サービス事業会計	132,165	0.1			239,318	0.3			△107,153
3 介護保険事業会計	2,028,563	2.3			1,946,596	2.7			81,967
4 後期高齢者医療会計	1,803,757	2.0			1,753,857	2.4			49,900
(下 水 道 事 業 会 計)	0	0.0			1,339,612	1.9			△1,339,612
合 計	89,344,845	100.0	44,809,465	100.0	71,925,617	100.0	46,660,720	100.0	17,419,228

※ 本表は、総務省の地方財政状況調査の要領に基づいて作成したものです。

(表 25) 基準財政需要額、同収入額及び財政力指数比較表

年 度 区 分		平 成 28 年 度		平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
三 鷹 市	基準財政需要額 A	千円 25,836,619	100	千円 25,995,221	101	千円 26,011,082	101	千円 25,925,694	100	千円 26,805,041	104
	基準財政収入額 B	30,486,689	100	31,004,277	102	29,754,492	98	30,465,116	100	31,078,668	102
	差 引 B-A	4,650,070	—	5,009,056	—	3,743,410	—	4,539,422	—	4,273,627	—
	財政力指数 B/A	1.180	—	1.193	—	1.144	—	1.175	—	1.159	—
全 国 市 町 村	基準財政需要額 C	百万円 23,674,259	100	百万円 24,210,001	102	百万円 24,270,376	103	百万円 24,528,124	104	百万円 25,351,395	107
	基準財政収入額 D	17,428,653	100	18,046,107	104	18,344,776	105	18,605,031	107	19,373,296	111
	財政力指数 D/C	0.736	—	0.745	—	0.756	—	0.759	—	0.764	—
都 下 26 市	基準財政需要額 E	千円 590,868,248	100	千円 588,949,014	100	千円 588,104,922	100	千円 593,462,062	100	千円 614,187,397	104
	基準財政収入額 F	601,918,472	100	594,086,649	99	587,337,871	98	591,437,663	98	616,147,280	102
	財政力指数 F/E	1.019	—	1.009	—	0.999	—	0.997	—	1.003	—

※ 表中の指数は、平成28年度を100とした場合の数値です。

Ⅱ 健全化判断比率等

本市の令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率等¹は、表 26 のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率（3 か年平均）算定における単年度の数値は、標準財政規模の増により分母が増となったものの、地方債の償還元金等から控除する特定財源の減により分子が増となったことから、令和 2 年度の単年度数値は前年度と同率の 1.0%となりました。また 3 か年平均（平成 30～令和 2 年度）の数値は、算定から平成 29 年度の単年度数値 2.2%が除外されるため 1.0%で、前年度と比べて 0.4 ポイントの減となり、「第 4 次三鷹市基本計画（第 2 次改定）」における財政目標（概ね 5%を超えないこと）を下回りました。

将来負担比率は 4.0%で、前年度と比較すると 2.8 ポイントの減となりました。これは、標準財政規模の増による分母の増に加え、地方債の現在高が減になったことや、基金残高の増により分子が減となったことによるものです。

公営企業（下水道事業会計）に係る資金不足比率については、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、本市の令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

¹ 「地方公共団体財政健全化法」が平成 19 年 6 月に成立し、平成 19 年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4 つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成 20 年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。

(表 26) 健全化判断比率等

〔令和 3 年 8 月時点での速報値〕

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.45%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.45%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	1.0%	1.4%	△0.4ポイント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	4.0%	6.8%	△2.8ポイント	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

～財政の健全化判断比率～

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率（％）} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率（％）} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

$\text{実質公債費比率（％）（3か年平均）} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$	A：地方債の元利償還金 B：準元利償還金※ C：元利償還金・準元利償還金に係る特定財源 D：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 E：標準財政規模
--	--

※「準元利償還金」は、公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出などです。

将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

$\text{将来負担比率（％）} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$	A：将来負担額※ B：充当可能基金額 C：特定財源見込額 D：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 E：標準財政規模 F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
--	---

※「将来負担額」は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額などです。

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。

なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

